

令和 7 年度

横手市水防計画

(資 料 編)

横 手 市

<目次>

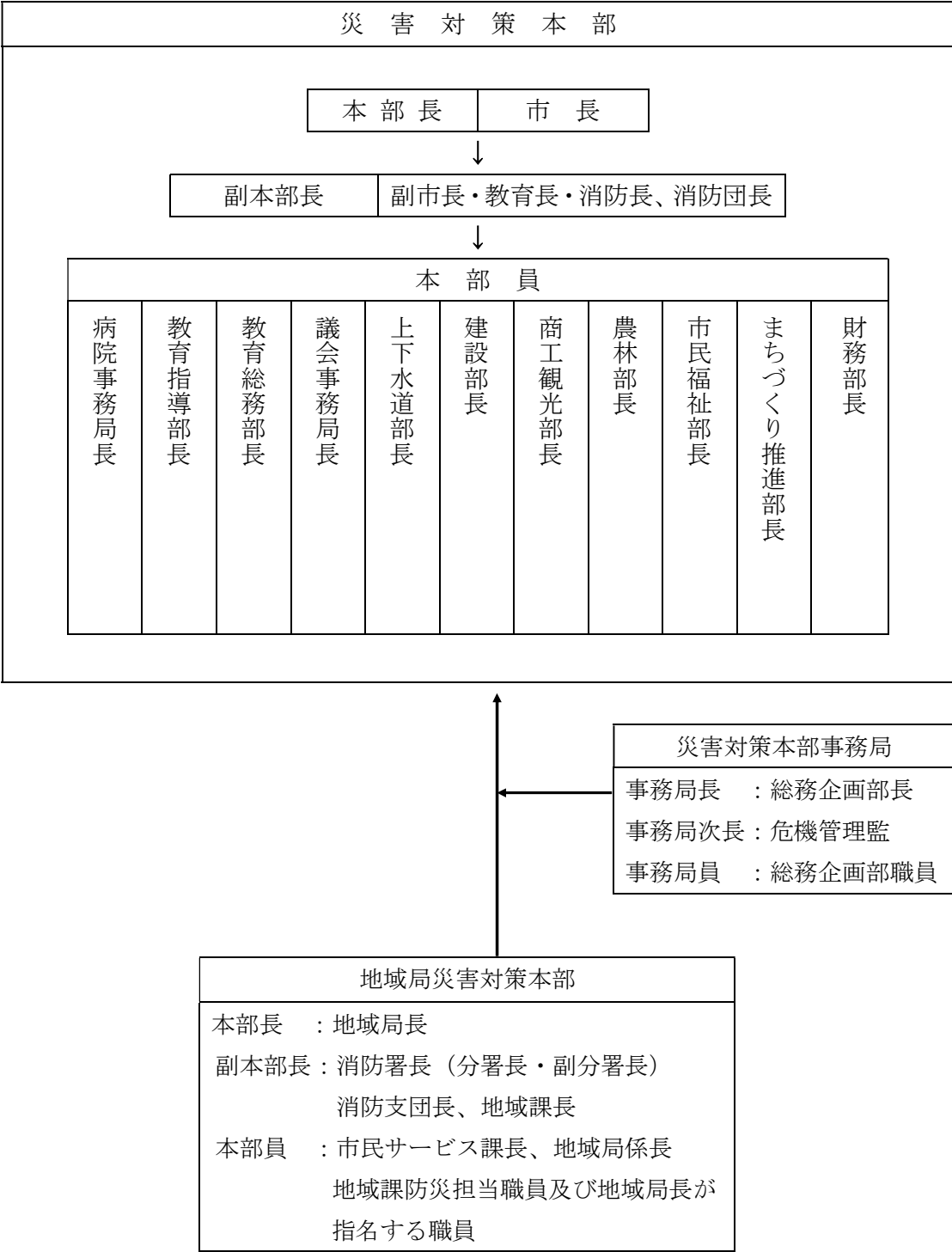
第1章 総則	1
水防関係機関の責務と役割	1
第2章 水防組織	2
横手市水防組織	2
横手市水防組織事務分掌	3
第3章 重要水防箇所	10
重要水防箇所評定基準（国管理河川）	10
重要水防箇所（国管理河川）	11
重要水防箇所評定基準（県管理河川）	19
重要水防箇所（県管理河川）	20
第4章 予報及び警報	23
直轄河川洪水予報発表形式（湯沢河川国道事務所）	23
直轄河川洪水予報伝達系統図（湯沢河川国道事務所）	27
直轄河川水位到達情報通知・水防警報伝達系統図	28
県管理河川水位到達情報通知発表形式	29
県管理河川 水防警報、水位到達情報通知の伝達系統図	30
直轄河川水防警報発表形式	31
県管理河川 水防警報発表形式	32
第5章 水位等の観測、通報及び公表	33
隣接市町村に対する水防通報系統図	33
第7章 ダム・水門等の操作	34
市内または市に関連する県所管ダム一覧	34
市内の水防上重要な農業用ため池一覧	35
第9章 水防施設及び輸送	39
水防倉庫及び備蓄資器材一覧	39
第10章 水防活動	40
水防団及び消防団の管轄地域等	40
水防団の所管地域1 県管理河川	43
水防団の所管地域2 国管理河川	44
水防工法一覧表	45
第14章 水防報告等	48
水防活動実施報告書様式（例）	48
水防活動状況報告書様式（例）	49
第16章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び	
浸水の防止のための措置	50
洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等	50

第 17 章 水防協力団体	5 7
水防協力団体指定要領	5 7
水防協力団体指定申請書	5 9
水防協力団体協力活動業務計画書	6 0
水防協力団体認定書	6 1
水防協力団体との水防協働活動実施要領	6 2
水防協力団体協力活動報告書	6 3

資料 1－1 水防関係機関の責務と役割

機 関 名	責 務
国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道 事務所	- 雄物川に洪水のおそれがあると認められるときは、秋田地方気象台長と共同して、その状況を水位、流量を示して秋田県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。 - 雄物川について、洪水により損害が生ずるおそれがあるときは、水防警報を発し、秋田県知事に通知しなければならない。 - 横手市に対し、河川に関する情報（雄物川の水位、河川管理施設操作状況に関する情報、CCTV の映像、ヘリ巡視の画像）の提供。 - 重要水防箇所の合同巡視の実施。 - 横手市が行う水防訓練への参加。 - 横手市及び協力団体の備蓄資器材が不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急復旧資器材または備蓄資器材の貸与。 - 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための現地情報連絡員（リエゾン）の派遣。 - 水防活動の記録（大臣管理区間の河川巡視等による状況記録）及び広報。
秋田地方気象台	気象等の状況により、洪水のおそれがあると認められたときは、その状況を国土交通大臣（東北地方整備局長）及び秋田県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社その他報道機関の協力を求めて、一般に周知させなければならない。
秋田県 平鹿地域振興局 建設部	- 知事は、国土交通大臣が指定した河川について洪水予報の通知をうけたとき、又は知事が指定した河川について洪水予報をしたときは、水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知する。 - 知事は、国土交通大臣が指定した河川について、水防警報の通知を受けたとき、又は知事が指定した河川について水防警報をしたときは、関係水防管理者その他水防に係るのある機関に通知する。 - 知事は、国土交通大臣が指定した河川について水位到達情報の通知を受けたとき、又は知事が指定した河川について、水位が避難判断水位に達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、一般に周知させるものとする。また、知事が指定した河川について通知をした知事は、避難のための立退きの勧告又は指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知する。
横手警察署	- 住民の避難誘導および被災者の救出・救援 - 危険区域居住者に対する避難の指示、警告および誘導 - 被害実態の把握 - 行方不明者の捜索及び遺体の検視
土地改良団体	- 地域の水害特性を把握し、適切な水門（ゲート）操作 - 農業用排水路の適正な管理
市 民	- 自ら危険を察知し、自主避難すること - 地域の水害特性を考慮した土地利用（低地部での地下利用を避ける等） - 気象情報および水害情報の収集・伝達 - 水害事象について市および水防関係機関へ通報すること - 周辺住民等の救出活動の支援 - 市および水防機関が行う避難勧告・指示等に従うこと - 緊急のための水防活動の従事
各施設管理者	- 水害特性を考慮した施設整備の推進 - 気象情報および水害情報の収集と施設利用者等への伝達 - 施設利用者等の安全の確保 - 緊急のための水防活動の従事

資料 2－1 横手市水防組織 ※横手市地域防災計画から転記



【総務部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
総務企画 部 長	総務班長 総務課長	1. 対策本部の設置及び廃止に関する事 2. 防災指令の発令及び解除に関する事 3. 本部員会議、関係本部員会議の招集に関する事 4. 本部の庶務に関する事
	総務副班長 経営企画課長	5. 災害応急対策の立案に関する事 6. 関係各部門間及び各部任務分担の調整、決定に関する事 7. 県及び関係機関との連絡調整及び応援要請に関する事 8. 動員状況の把握及び職員配置に関する事 9. 災害救助法の要請補助に関する事
	広報班長 秘書広報課長	1. 避難指示等及び避難所、救護所等の周知に関する事 2. チラシ、ホームページ等による市民への情報伝達に関する事
	広報副班長 情報政策課長	3. 報道機関との連絡に関する事 4. 情報の収集及び整理に関する事 5. 各部への情報伝達に関する事

【財務部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
財務部長	財政班長 財政課長	1. 救援（義援）金品の受領保管に関する事 2. 救援物資の受入れ・配送に関する事
	財政副班長 会計課長	3. 救援物資保管場所の運営に関する事
	調達班長 財産経営課長	1. 災害対策用物資、車両の調達に関する事 2. 災害対策応急工事の契約に関する事
	調達副班長 契約検査課長	3. 市施設の被害状況及び維持管理に関する事 4. 対策本部機能の確保に関する事 (機材、臨時電話等の設置)

【避難部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
まちづくり 推進部長	総務班長 地域づくり 支援課長	1. 避難所の設置、管理計画に関すること 2. 公民館等施設の被害状況の調査及び報告に関すること 3. 公民館等施設の復旧に関すること
	総務副班長 人事課長	
	避難所班長 生涯学習課長	1. 指定避難所の開設及び避難者の収容に関すること 2. 指定避難所の運営に関すること 3. 一時避難所転用に関すること 4. 援護活動の協力に関すること 5. 救援物資の受入れ、保管に関すること
	避難所副班長 スポーツ 振興課長 横手の未来とも につくる課長	

【民生福祉部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
市民福祉 部 長	環境班長 生活環境課長	1. 災害地の清掃及びし尿処理に関する事 2. 災害廃棄物の処理に関する事 3. 清掃用車両、し尿吸排車の確保に関する事 4. へい獣の処理に関する事
	環境副班長 国保年金課長 市民課長	5. 空き家対策に関する事 6. 遺体の洗浄、検案等の補助、収容施設の確保、輸送及び一時保存に関する事 7. 埋火葬及び慰霊に関する事
	調査班長 税務課長	1. 災害状況調査、り災者確認、災害記録に関する事 2. 警戒区域の設定に関する事 3. 避難指示等の伝達に関する事
	調査副班長 収納課長	4. り災証明の発行に関する事 5. 税の減免措置に関する事 6. 救援物資の受入れ及び配布の応援に関する事 7. 広報の応援に関する事
	援護班長 社会福祉課長	1. 被災者の援護計画の策定及び救援活動（食品、物資の給付等）に関する事 2. 要配慮者の援護活動に関する事 3. 災害ボランティアとの連携に関する事 4. 日赤救護班への応援依頼に関する事
	援護副班長 まると福祉課長	5. 所管施設の福祉避難所開設に関する事 6. 災害傷害見舞金、災害弔慰金の支給及び災害援護資金貸付けに関する事 7. 義援金の配布に関する事 8. 被災者生活再建支援に関する事
	保健医療班長 健康推進課長	1. 医療、助産及び援護に関する事 2. 応援要請により出動した医師会、日赤救護班との連携、補佐に関する事
	保健医療副班長 子育て支援課長 横手・大森病院 総務課長又は課長補佐	3. 感染症予防及び検病に関する事 4. 避難者及び被災者の健康調査及び相談に関する事 5. 医療救護班の編成及び巡回に関する事 6. 応急救護所の設置に関する事 7. 臨時予防接種、消毒等の感染症対策業務に関する事 8. 医薬品、医療器具等の調達に関する事

【農林部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
農林部長	農林班長 農業振興課長	1. 農地及び農林業用施設の被害調査及び応急対策、復旧に関する事 2. 家畜伝染病の予防・施設等の復旧に関する事 3. 農林畜産関係の補助、融資等に関する事 4. 農作物及び森林のり災証明に関する事 5. 援助物資の受入れ及び配送の応援に関する事 6. その他防災活動の応援に関する事
	農林副班長 農林整備課長 食農推進課長	

【商工部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
商工観光 部 長	商工班長 商工労働課長	1. 商工関係業者の被害調査に関する事 2. 災害対策用の物資、資材の所有業者の把握に関する事 3. 被災事業者に対する融資あっせん指導に関する事 4. り災失業者の職業相談に関する事 5. 援助物資の受入れ及び配送の応援に関する事 6. その他防災活動の応援に関する事
	商工副班長 観光おもてなし 課長	

【建設部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
建設部長	総務班長 建設課長	1. 県、国土交通省等関係機関との連絡に関する事 2. 雨量、水位等の資料収集に関する事 3. 部内調整に関する事
	総務副班長 建設課政策監	
	調査班長 建築住宅課長	1. 公共土木施設の被害状況の調査及び情報収集に関する事 2. 被災建物の応急危険度判定に関する事 3. 被災住宅の応急修理に関する事 4. 応急仮設住宅の設置に関する事 5. 応急仮設住宅設置場所の確保に関する事 6. 応急仮設住宅の入居者の決定、管理及び安全対策に関する事 7. 市施設の応急復旧対策に関する事
	調査副班長 建築住宅課課長 代理	
	土木班長 都市計画課長	1. 公共土木施設の防災管理、応急対策及び復旧に関する事 2. 障害物の除去に関する事 3. 応急・復旧資材の調達及び輸送に関する事
	土木副班長 都市計画課課長 代理	

【上下水道部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
上下水道 部 長	総務班長 経営管理課長	1. 上下水道施設の被害状況の把握に関する事 2. 関係部署との連絡調整に関する事 3. 職員の配置及び動員状況の把握に関する事 4. 部内の調整に関する事
	水道班長 水道課長	1. 飲料水、給水車両の確保と調達に関する事 2. 給水に関する応援の要請に関する事 3. 指定避難所、救護所、断水地域に対する給水に関する事 4. 水道施設の被害調査に関する事 5. 水道施設の応急措置及び復旧対策に関する事
	下水道班長 下水道課長	1. 下水道施設の被害調査及び情報収集に関する事 2. 下水道施設の応急措置及び復旧対策に関する事 3. 応急復旧資材の調達及び輸送に関する事 4. 土木班長との連絡調整に関する事 5. 環境班長との連絡調整に関する事

【教育総務部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
教育総務 部 長	総務班長 教育総務課長	1. 学校施設の被害状況の調査及び報告に関する事 2. 学校施設の復旧に関する事
	総務副班長 伝統文化課長	3. 臨時校舎の開設に関する事 4. 指定避難所の開設及び運営に関する事（避難部と連携）

【教育指導部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
教育指導 部 長	総務班長 教育指導課長	1. 児童生徒の避難及び救護に関する事 2. り災児童、生徒の学用品の調達に関する事
	総務副班長 学校教育課長	3. 指定避難所の開設及び運営に関する事（避難部と連携）

【消防部】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
消防本部 次 長	総務班長 総務課長	1. 被害情報の集約及び本部への報告に関すること
	総務副班長 予防課長	2. 援護班長との連絡調整に関すること
		3. 消防職員の動員に関すること
		4. 部内の災害応急対策計画の策定に関すること
	警防班長 警防課長	1. 災害防御活動の統括に関すること
	警防副班長 救急課長	2. 被災者の救助及び救急活動に関すること
		3. 活動要員及び活動機材の輸送に関すること
		4. 避難指示等の広報伝達に関すること
	機動班長 消防署長	1. 団員の招集に関すること
	機動副班長 消防副団長	2. 災害防御活動に関すること
		3. 被災者の救助及び救急活動に関すること
		4. 区域内の警備、警戒に関すること
		5. 住民の避難誘導に関すること

【地域局】

部 長	正副班長	主 な 事 務 分 掌
地域局長	総務班長 地域課長	1. 地域局災害対策本部の設置及び廃止に関する事 2. 地域局内の被害状況の把握と本部及び関係部署との連絡に関する事 3. 動員状況の把握及び職員の配置に関する事 4. 急傾斜地等の危険区域の確認と避難に関する事 5. 道路、橋、堤防、上下水道等の応急復旧対策に関する事 6. 通行不能箇所等危険箇所の表示に関する事 7. 上下水道施設の被害調査及び情報収集に関する事 8. 農地及び農林業用施設の被害調査及び応急復旧に関する事 9. 農作物及び森林のり災証明に関する事 10. 農林畜産関係の補助、融資等に関する事 11. 商工関係業者の被害調査に関する事 12. 被災事業者に対する融資あっせん指導に関する事 13. 援助物資の受入れ及び配送の応援に関する事
	援護班長 市民サービス課長 横手地域課課長代理	1. 援助が必要な避難者の誘導及び収容に関する事 2. 避難所の運営に関する事 3. 避難者及び被災者の健康相談に関する事 4. 遺体の収容に関する事 5. 物資の配布に関する事 6. 災害地の清掃及びし尿処理に関する事 7. 相談窓口の設置に関する事 8. 罹災証明の発行に関する事
	機動班長 消防支団長 機動副班長 消防副支団長	1. 団員の招集に関する事 2. 災害防御活動に関する事 3. り災者の救助及び救急活動に関する事 4. 区域内の警備、警戒に関する事 5. 住民の避難誘導に関する事

※横手地域局については下記の通り対応することとする。

総務班事務 7：上下水道部 8～10：農林部 11～12：商工部
 援護班事務 1～2：横手地域課 3～8：民生福祉部

資料 3－1 重要水防箇所評定基準（国管理河川） ※県水防計画から転記

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 （溢水）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で築造後 3 年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

令和 6 年度 重要水防箇所 総括表

河 川 名	直轄 管 理区 間 延 長 (km)	水防 対 象堤 防 延 長 (km)	重要度 A（水防上最も重要な区間）						重要度 B（水防上重要な区間）						要 注 意 区 間		
			堤 防（m）					工 作 物 （箇 所）	堤 防（m）					工 作 物 （箇 所）	工 事 施 工 （箇 所）	新堤 防 旧川 跡 （m）	陸 閘 （箇 所）
			越水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 洗掘	計		越水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 洗掘	計				
雄 物 川	88	146	44,665	1,330	400	320	46,715	7	50,139	23,311	8,133	1,070	82,653	15		7,895	2
			44,495	0	200	0	44,695		46,115	12,281	5,576	1,070	65,042				
右 支 川 玉 川	11	16	3,024	0	0	300	3,324	0	2,780	0	0	50	2,830	2			
			3,024	0	0	0	3,024		2,780	0	0	0	2,780				
右 支 川 丸 子 川	1.5	2.3	0	0	0	0	0	0	2,328	863	863	0	4,054	0		130	
			0	0	0	0	0		2,328	0	0	0	2,328				
右 支 川 横 手 川	1.2	2.3	413	0	0	0	413	0	530	2,292	0	230	3,052	1			
			413	0	0	0	413		530	1,349	0	0	1,879				
左 支 川 大 納 川	2.5	2.8	0	0	0	0	0	0	0	1,174	0	0	1,174	0			
			0	0	0	0	0		0	1,174	0	0	1,174				
右 支 川 皆 瀬 川	9.0	16.5	2,257	200	0	0	2,457	0	216	5,050	0	0	5,266	1			
			2,257	200	0	0	2,457		216	4,834	0	0	5,050				
右 支 川 成 瀬 川	3.0	7.0	2,925	0	386	0	3,311	0	1,301	0	1,626	0	2,927	0			
			2,925	0	200	0	3,125		1,301	0	1,471	0	2,772				

資料 3-2 重要水防箇所別調書 (国管理河川) 2 県水防計画から抜粋・転記

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
雄物川	65. ²	大曲左岸 大曲右岸	大曲花火大橋	46			1				1	避難誘導	桁下高不足		大曲橋	大仙市 (大曲地区)	大曲出張所
	66. ⁰ ~ 67. ⁸	大曲右岸 右岸	堤体漏水 (完成堤)	47		904 904			904 904		月の輪工			大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	66. ⁴ ~ 67. ⁸	大曲右岸 右岸	越水 (完成堤)	48		1,180 1,180			1,180 1,180		積土のう工 避難誘導	流下能力不足		大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	67. ⁸ ~ 69. ⁴	大曲右岸 右岸	堤体漏水 (完成堤)	49		1,201 1,201			1,201 1,201		月の輪工			大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	67. ⁸ ~ 69. ⁴	大曲右岸 右岸	基礎地盤漏水 (完成堤)	50		1,201 0			1,201 0		釜段工			大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	68. ⁰ ~ 68. ²	大曲右岸 右岸	越水 (完成堤)	51		198 0			198 0		積土のう工 避難誘導	流下能力不足		大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	68. ⁰ ~ 68. ¹	大曲左岸 左岸	基礎地盤漏水 (完成堤)	52		80 0			80 0		釜段工	旧河道 1種側帯計画 有		大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	68. ⁵ ~ 68. ⁷	大曲左岸 左岸	基礎地盤漏水 (完成堤)	53		150 0			150 0		釜段工	旧河道 1種側帯計画 有		大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	69. ² ~ 69. ⁴	大曲右岸 右岸	越水 (完成堤)	54		301 301			301 301		積土のう工 避難誘導	流下能力不足		大曲橋	大仙市 (大曲地区)		
	70. ² ~ 71. ³	小中島 左岸	越水 (無堤)	55	2,061 2,061			2,061 2,061			積土のう工 避難誘導			雄物川橋	大仙市 (大曲地区)	十文字出張所	
	71. ⁰ ~ 71. ²	角間川第一 右岸	越水 (完成堤)	56		189 189			189 189		積土のう工 避難誘導	流下能力不足		雄物川橋	大仙市 (大曲地区)		
	71. ³ ~ 71. ⁴	小中島 左岸	越水 (完成堤)	57		136 136			136 136		積土のう工 避難誘導	流下能力不足		雄物川橋	横手市 (大森地区)		
	71. ³	小中島 角間川第一	大川橋	58			1				1	避難誘導	桁下高不足		雄物川橋		横手市 (大森地区)
	71. ⁴	小中島 角間川第一	雄物川第1橋梁	59			1				1	避難誘導	桁下高不足		雄物川橋		横手市 (大森地区)
	71. ³ ~ 75. ³	小中島 左岸	堤体漏水 (暫堤)	60	200 0	4,017 4,017		200 0	4,017 4,017		月の輪工	詳細点検結果による堤体漏水の恐れ 72.2km~72.4km 重点監視区間		雄物川橋	横手市 (大森地区)		
	71. ⁴ ~ 72. ⁵	小中島 左岸	越水 (暫堤)	61	676 676	487 487		676 676	487 487		積土のう工 避難誘導			雄物川橋	横手市 (大森地区)		
	71. ⁶ ~ 74. ⁶	角間川第二 右岸	越水 (完成堤)	62		3,140 3,140			3,140 3,140		積土のう工 避難誘導	流下能力不足		雄物川橋	大仙市 (大曲地区)		
	72. ⁵ ~ 74. ⁶	川西 左岸	越水 (完成堤)	63		2,234 0			2,234 0		積土のう工 避難誘導	流下能力不足		雄物川橋	横手市 (大森地区)		
	74. ⁶ ~ 75. ²	野崎 右岸	越水 (暫堤)	64	631 631			631 631			積土のう工 避難誘導			雄物川橋	大仙市 (大曲地区)		
小計					3,568 3,368	15,418 11,555	0 3	3,568 3,368	15,418 11,555	0 3							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

《暫堤 HWL以上の堤防》 《暫々堤 HWL未満の堤防》

雄物川 ④

白抜きは、危険水位設定箇所

※ 堤防詳細点検において「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」に対して対策が必要な区間のうち、200m区間を重点監視区間(A)として設定しています。

資料 3-2 重要水防箇所別調書 (国管理河川) 2 県水防計画から抜粋・転記

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
雄物川	74. ⁵ ～75. ³	川西左岸	基礎地盤漏水(完成堤)	65	700 700			700 700			釜段工				雄物川橋	横手市(大森地区)	↑

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長 《暫堤 HWL以上の堤防》 《暫々堤 HWL未満の堤防》

雄物川 ⑤

白抜き は、危険水位設定箇所

※ 堤防詳細点検において「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」に対して対策が必要な区間のうち、200m区間を重点監視区間（A）として設定しています。

雄物川 ⑥

※ 堤防詳細点検において「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」に対して対策が必要な区間のうち、200m区間を重点監視区間（A）として設定しています。

資料 3-2 重要水防箇所別調書 (国管理河川) 3 県水防計画から抜粋・転記

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
雄物川	93. ⁹	陸合右岸	下堰用水樋管	103			1				1		避難誘導	浸透路長不足 ゲート改善 許可工作物		雄物川橋	横手市 (十文字地区)	↑

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長 《暫堤 HWL以上の堤防》 《暫々堤 HWL未満の堤防》 雄物川 ⑦

白抜き は、危険水位設定箇所

※ 堤防詳細点検において「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」に対して対策が必要な区間のうち、200m区間を重点監視区間 (A) として設定しています。

資料 3-2 重要水防箇所別調書 (国管理河川) 3 県水防計画から抜粋・転記

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
皆瀬川	雄94.8 ～ 0.1	弁左岸	天越水 (無堤)	171	215 215			215 215				避難誘導			岩崎橋	湯沢市 (湯沢地区)	↑ 十 文 字 出 張 所 ↓
	0.2 ～ 0.4	弁左岸	水衝・洗掘		0 0			220 0				木流し工	R6年度対策済み		岩崎橋	湯沢市 (湯沢地区)	
	1.0 ～ 1.2	弁左岸	天越水 (完成堤)	172		216 216			216 216			積土のう工 避難誘導	流下能力不足		岩崎橋	湯沢市 (湯沢地区)	
	0.9 ～ 6.2	岩左岸	崎堤体漏水 (完成堤)	173	200 200	5,050 4,834		200 200	5,050 4,834			月の輪工	詳細点検結果による堤体漏水の恐れ 2.7km～2.9km 重点監視区間		岩崎橋	湯沢市 (湯沢地区)	
	6.1	岩古内	崎十文字大橋	174			1				1	避難誘導	橋長不足、桁下高不足		岩崎橋	横手市(十文字地区) 湯沢市(湯沢地区)	
	6.8 ～ 6.9	柳右岸	原水衝・洗掘		0 0			50 0				木流し工	R6年度対策済み		岩崎橋	横手市 (増田地区)	
	7.4 ～成0.0	増右岸	田越水 (無堤)	175	1,492 1,492			1,492 1,492				避難誘導	7.4～成瀬川0.0kまで在来堤有り		岩崎橋	横手市 (増田地区)	
	8.4 ～成0.0	戸左岸	波越水 (無堤)	176	550 550			550 550				避難誘導	8.5～成瀬川0.0kまで在来堤有り		岩崎橋	横手市 (増田地区)	
	8.5 ～ 8.7	増右岸	田水衝・洗掘	177	200 0							木流し工	R7年度 新規		岩崎橋	横手市 (増田地区)	
皆瀬川合計					2,657 2,457	5,266 5,050	0 1	2,727 2,457	5,266 5,050	0 1							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

《暫堤 HWL以上の堤防》 《暫々堤 HWL未満の堤防》

皆瀬川 ①

白抜きは、危険水位設定箇所

※ 堤防詳細点検において「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」に対して対策が必要な区間のうち、200m区間を重点監視区間(A)として設定しています。

資料 3-2 重要水防箇所別調書 (国管理河川) 3 県水防計画から抜粋・転記

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工 法 名	変 更 理 由 等	関連 計画 等	水防警報 対 象 観 測 所	関 連 市 町 村	出 張 所
				堤 防 (m)		工作物(箇所)		堤 防 (m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
成瀬川	0.0 ～ 0.5	増田越 右岸	水 (暫々堤)	178	284 284	293 293		284 284	293 293			積土のう工 避難誘導			岩崎橋	横手市 (増田地区)	↑ 十 文 字 出 張 所 ↓
	0.0 ～ 0.8	成瀬川左岸 左岸	越 (無堤)	179	1,297 1,297			1,297 1,297			避難誘導	0.0～0.8kまで在来堤有り		岩崎橋	横手市 (増田地区)		
	0.4 ～ 2.0	成瀬川右岸 右岸	基礎地盤漏水 (完成堤)	180	200 200	1,414 1,314		200 200	1,414 1,314			釜 段 工	詳細点検による基礎地盤漏水の恐れ 1.7km～1.9km 重点監視区間		岩崎橋	横手市 (増田地区)	
	1.8 ～ 3.2	成瀬川左岸 左岸	越 (無堤)	181	1,344 1,344			1,344 1,344			避難誘導	1.8～3.2kまで在来堤有り		岩崎橋	横手市 (増田地区)		
	2.0 ～ 2.2	成瀬川右岸 右岸	基礎地盤漏水 (完成堤)	182		212 157			212 157			釜 段 工	詳細点検による基礎地盤漏水の恐れ		岩崎橋	横手市 (増田地区)	
	2.0 ～ 3.2	成瀬川右岸 右岸	越 (暫堤)	183		1,008 1,008			1,008 1,008			積土のう工 避難誘導			岩崎橋	横手市 (増田地区)	
	3.0 ～ 3.2	成瀬川右岸 右岸	基礎地盤漏水 (完成堤)	184	186 0			186 0			釜 段 工	詳細点検による基礎地盤漏水の恐れ 3.0km～3.2km 重点監視区間		岩崎橋	横手市 (増田地区)		
成瀬川合計					3,311 3,125	2,927 2,772	0 0	3,311 3,125	2,927 2,772	0 0							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長 《暫堤 HWL以上の堤防》 《暫々堤 HWL未満の堤防》

成瀬川 ①

白抜きは、危険水位設定箇所

※ 堤防詳細点検において「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」に対して対策が必要な区間のうち、200m区間を重点監視区間（A）として設定しています。

資料 3-2 重要水防箇所別調書 (国管理河川) 3 県水防計画から抜粋・転記

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工 法 名	変 更 理 由 等	関連 計画 等	水防警報 対 象 観 測 所	関 連 市 町 村	出 張 所	
				堤 防 (m)		工作物(箇所)		堤 防 (m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
大納川	0. ⁰ ～ 1. ²	大 納 川 左 岸	堤 体 漏 水 (完成堤)	185		1,174 1,174				1,174 1,174			月の輸工			雄物川橋	横手市 (大森地区)	十文字出張所
大納川合計				0 0	1,174 1,174	0 0	0 0	0 0	1,174 1,174	0 0	0 0							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長 《暫堤 HWL以上の堤防》 《暫々堤 HWL未満の堤防》 大納川 ①
白抜きは、危険水位設定箇所
※ 堤防詳細点検において「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」に対して対策が必要な区間のうち、200m区間を重点監視区間（A）として設定しています。

資料３－３ 重要水防箇所評定基準（県管理河川） ※県水防計画から転記

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で築造後３年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

資料 3-4 重要水防箇所 (県管理河川) 1 ※県水防計画から抜粋・転記

番号	水系名	河川 海岸名	担当 水防管理 団体名	水防分団名 (消防)	重 要 水 防 区 域										特に警戒を要する延長			関連計画等	備 考	
					位 置			左右岸 の区分	評定基準 種別	堤防		工作物		新堤・破壊跡 ・旧河川 (延長m)	工事施工中 又は助働 (箇所)	延長 (m)	予想される 危険概要			対策水防工法
					市町村	大字	字			A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)							
1	雄物川	楢岡川	横手市	横手市消防団大森支団 第3分団	横手市	大森町 八沢木	上八沢木	左 岸 右 岸	水害 堤体漏水		1,700 1,700					1,150 1,250	河岸決壊 耕地冠水	土のう積		
2	雄物川	楢岡川	横手市	横手市消防団大森支団 第3分団	横手市	大森町 八沢木	太平宮脇	左 岸 右 岸	水害 堤体漏水		3,300 3,300					2,300 2,300	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
3	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第4分団	横手市	山内三又	鈴子瀬 松沢	左 岸 右 岸	洗 掘	2,300 2,300						1,000 1,000	河岸決壊 家屋浸水	木流し 土のう積		
4	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第4分団	横手市	山内南郷	上南郷	左 岸 右 岸	堤体漏水		900 900					900 900	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
5	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第4分団	横手市	山内南郷	下南郷	左 岸 右 岸	越水 洗掘		1,700 900					1,500 900	家屋浸水 耕地冠水	木流し 土のう積		
6	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第4分団	横手市	山内南郷	沢田	左 岸 右 岸	堤体漏水		500 500					500 500	耕地冠水	土のう積		
7	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第4分団	横手市	山内南郷	高林	左 岸 右 岸	堤体漏水		400 400					400 400	耕地冠水	土のう積		
8	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第2分団	横手市	山内平野沢	柏野々	左 岸 右 岸	洗掘		800 800					800 800	河岸決壊	土のう積		
9	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第1分団	横手市	山内土洲	岩瀬	左 岸 右 岸	水害 堤体漏水		1,500 1,000					1,500 1,000	河岸決壊 耕地冠水	土のう積		
10	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団山内支団 第1分団	横手市	山内土洲	板井沢	左 岸 右 岸	水害 越水		1,000 1,000					1,000 1,000	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
11	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団横手支団 第7分団	横手市	黒川	落合	左 岸 右 岸	堤体漏水	600 600						600 600	耕地冠水	土のう積		
12	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団横手支団 第2分団	横手市	大沢	羽根山 回立	左 岸 右 岸	水害 越水		1,200 1,200					1,200 1,200	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
13	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団横手支団 第1～3分団	横手市	嵯峨	本郷	左 岸 右 岸	越水 洗掘		6,000 6,000					2,600 2,800	家屋浸水 耕地冠水	木流し 土のう積		
14	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団横手支団 第6分団	横手市	安本		左 岸 右 岸	堤体漏水		3,300 3,300					500 500	河岸決壊	木流し		
15	雄物川	横手川	横手市	横手市消防団横手支団 第7分団	横手市	黒川	寺村	左 岸 右 岸	水害 洗掘		2,600 2,600					500 1,500	堤防決壊 耕地冠水	木流し シート張り		
16	雄物川	厨川	横手市	横手市消防団横手支団 第8分団	横手市	金沢中野		左 岸 右 岸	洗掘		2,000 2,000					2,000 2,000	河床洗掘	土のう積		
17	雄物川	大戸川	横手市	横手市消防団横手支団 第4,6,7分団	横手市	塚越、下塚 黒川		左 岸 右 岸	堤体漏水 越水		5,500 5,500					1,000 1,000	家屋浸水 耕地冠水	土のう積		
18	雄物川	隠無川	横手市	横手市消防団横手支団 第5分団	横手市	縛気		左 岸 右 岸	堤体漏水		500 500					500 500	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
19	雄物川	隠無川	横手市	横手市消防団横手支団 第4分団	横手市	前郷、赤坂		左 岸 右 岸	堤体漏水		2,000 2,000					1,000 1,000	家屋浸水 耕地冠水	土のう積		
20	雄物川	血川	横手市	横手市消防団横手支団 第4分団	横手市	猪岡		左 岸 右 岸	堤体漏水		500 500					300 300	耕地冠水	土のう積		

資料 3-4 重要水防箇所 (県管理河川) 2 ※県水防計画から抜粋・転記

番号	水系名	河川 海岸名	担当 水防管理 団体名	水防分団名 (消防)	重 要 水 防 区 域										特に警戒を要する延長			関連計画等	備 考	
					位 置			左右岸 の区分	判定基準 種別	堤防		工作物		新堤・破壊時 ・旧河川 (延長m)	工事施工中 又は陸開 (箇所)	延長 (m)	予想される 危険概要			対策水防工法
					市町村	大字	字			A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)							
21	雄物川	杉沢川	横手市	横手市消防団横手支団 第3分団	横手市	杉沢		左 岸 右 岸	堤体漏水		3,900 3,900					1,000 1,000	耕地冠水	土のう積み		
22	雄物川	黒沢川	横手市	横手市消防団山内支団 第3分団	横手市	山内小松川	岩瀬	左 岸 右 岸	堤体漏水		1,400 1,400					1,400 1,400	家屋浸水 耕地冠水	土のう積み		
23	雄物川	黒沢川	横手市	横手市消防団山内支団 第3分団	横手市	山内小松川	落合	左 岸	溢水		400					400	耕地冠水	土のう積み		
24	雄物川	黒沢川	横手市	横手市消防団山内支団 第2分団	横手市	山内平野沢	相野々	左 岸 右 岸	水衝		1,700 1,900					500 900	河岸決壊	木流し		
25	雄物川	松川	横手市	横手市消防団山内支団 第3分団	横手市	山内大松川	赤倉	左 岸 右 岸	洗 掘		1,400 1,400					800	河岸決壊	木流し		
26	雄物川	松川	横手市	横手市消防団山内支団 第3分団	横手市	山内大松川	落合	左 岸 右 岸	越水		2,100 2,100					150 100	家屋浸水 耕地冠水	木流し		
27	雄物川	武蔵川	横手市	横手市消防団山内支団 第2分団	横手市	山内平野沢	武蔵	左 岸 右 岸	堤体漏水		1,000 1,000					1,000 1,000	河岸決壊 家屋浸水	木流し 土のう積み		
28	雄物川	武蔵川	横手市	横手市消防団山内支団 第2分団	横手市	山内平野沢	吉谷地	左 岸 右 岸	堤体漏水		500 500					500 500	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積み		
29	雄物川	武蔵川	横手市	横手市消防団山内支団 第2分団	横手市	山内平野沢	検沢	左 岸 右 岸	水衝 堤体漏水		500 500					500 500	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積み		
30	雄物川	大納川	横手市	横手市消防団大森支団 第2分団	横手市	大森町豊田	鉢山	左 岸 右 岸	堤体漏水		500 500					500 500	耕地冠水	土のう積み		
31	雄物川	大納川	横手市	横手市消防団大森支団 第2分団	横手市	大森町豊田	中村	左 岸 右 岸	堤体漏水		350 350					350 350	耕地冠水	土のう積み		
32	雄物川	大納川	横手市	横手市消防団大森支団 第1・2分団	横手市	大森町	菅生田	右 岸	堤体漏水		2,500					1,000	耕地冠水	土のう積み		
33	雄物川	上清川	横手市	横手市消防団大森支団 第2・3分団	横手市	大森町上清	末野	左 岸 右 岸	堤体漏水		1,800 1,800					1,000 1,100	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積み		
34	雄物川	上清川	横手市	横手市消防団大森支団 第1・2分団	横手市	大森町	本郷	左 岸 右 岸	堤体漏水 越水		3,600 3,600					1,500 1,500	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積み		
35	雄物川	七滝川	横手市	横手市消防団大森支団 第2分団	横手市	大森町上清	武蔵	右 岸	水衝 堤体漏水		500					300	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積み		
36	雄物川	七滝川	横手市	横手市消防団雄物川支団 第1分団	横手市	雄物川町 二井山	水沢	左 岸 右 岸	堤体漏水		700 700					700 700	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積み		
37	雄物川	七滝川	横手市	横手市消防団大森支団 第2分団	横手市	大森町上清	種家寺	左 岸 右 岸	堤体漏水		900 900					300 300	耕地冠水	土のう積み		
38	雄物川	七滝川	横手市	横手市消防団大森支団 第2分団	横手市	大森町上清	横沢	左 岸 右 岸	堤体漏水		800 800					800 800	河岸決壊 耕地冠水	土のう積み		
39	雄物川	上法寺川	横手市	横手市消防団雄物川支団 第5分団	横手市	雄物川大沢	上法寺	左 岸 右 岸	水衝 堤体漏水		3,200 3,200					2,500 2,500	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積み		
40	雄物川	地竹川	横手市	横手市消防団雄物川支団 第5分団	横手市	雄物川大沢	坂ノ下	左 岸 右 岸	堤体漏水		1,800 1,800					1,800 1,800	耕地冠水	木流し 土のう積み		

資料 3－4 重要水防箇所（県管理河川）3 ※県水防計画から抜粋・転記

番号	水系名	河川 海岸名	担当 水防管理 団体名	水防分団名 (消防)	重 要 水 防 区 域											特に警戒を要する延長			関連計画等	摘 要
					位 置			左右岸 の区分	評定基準 種別	堤防		工作物		新堤・破堤跡 ・旧河川 (延長m)	工事施工中 又は閉鎖 (箇所)	延長 (m)	予想される 危険概要	対策水防工法		
					市町村	大字	字			A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)							
41	雄物川	地竹川	横手市	横手市消防団雄物川支団 第5分団	横手市	雄物川大沢	高ヶ沢	左 岸 右 岸	溢水		900 900					900 900	耕地冠水	土のう積		
42	雄物川	成瀬川	横手市	横手市消防団増田支団 第3分団	横手市	増田町増田	真人	左 岸 右 岸	堤体漏水		700 700					700 700	家屋浸水 耕地冠水	木流し 土のう積		
43	雄物川	狙半内川	横手市	横手市消防団増田支団 第4分団	横手市	増田町 狙半内	中村	左 岸 右 岸	堤体漏水 溢水	4,600 4,600						1,300 1,300	家屋浸水 耕地冠水	木流し 土のう積		
44	雄物川	狙半内川	横手市	横手市消防団増田支団 第4分団	横手市	増田町 狙半内	小栗山	左 岸 右 岸	堤体漏水 越水		500 500					500 500	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
45	雄物川	菅瀬川	横手市	横手市消防団増田支団 第1分団	横手市	増田町戸波	戸波	左 岸 右 岸	溢水		1,000 1,000					1,000 1,000	耕地冠水	土のう積		
46	雄物川	菅瀬川	横手市	横手市消防団増田支団 第1分団	横手市	増田町戸波	戸波	左 岸	越水		200					200	家屋浸水	土のう積		
47	子吉川	坂部川	横手市	横手市消防団大森支団 第3分団	横手市	大森町坂部	金井神	左 岸 右 岸	水害 堤体漏水		1,000 1,000					1,000 1,000	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
48	子吉川	坂部川	横手市	横手市消防団大森支団 第3分団	横手市	大森町坂部	開	左岸 右岸	水害 堤体漏水		800 800					800 800	河岸決壊 耕地冠水	木流し 土のう積		
	雄物川	46 箇所								7,500 7,500	65,250 66,550	0 0	0 0	0 0	0 0	40,750 42,900				
	子吉川	2 箇所								0 0	1,800 1,800	0 0	0 0	0 0	0 0	1,800 1,800				
計		48 箇所								7,500 7,500	67,050 68,350	0 0	0 0	0 0	0 0	42,550 44,700				

雄物川上流氾濫注意情報
(警戒レベル2相当情報)

雄物川上流洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
湯沢河川国道事務所・秋田地方気象台 共同発表

(見出し)
雄物川上流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)
【警戒レベル2相当】雄物川の岩館水位観測所（湯沢市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。
【警戒レベル2相当】雄物川の柳田橋水位観測所（湯沢市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。
【警戒レベル2相当】雄物川の雄物川橋水位観測所（横手市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。
【警戒レベル2相当】雄物川の犬曲橋水位観測所（大仙市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。
【警戒レベル2相当】雄物川の神宮寺水位観測所（大仙市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

雄物川上流氾濫注意情報（警戒レベル2相当情報）						
新着・更新	新着・更新	新着	新着	新着	新着	
	基準水位観測所名	岩館	柳田橋	雄物川橋	大曲橋	
	対象河川	雄物川	雄物川	雄物川	雄物川	雄物川
	警戒レベル（ ）相当	2	2	2	2	
	現況水位	2 【レベル2 水位超過】	2 【レベル2 水位超過】	2 【レベル2 水位超過】	2 【レベル2水位超過】	
新着	予測水位					
	湯沢市	2	2	—	—	
	雄勝郡羽後町	2	2	2	—	
	横手市	—	—	2	—	
	大仙市	—	—	2	2	
新着	仙北郡美郷町	—	—	2	2	

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/oc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2相当								
岩館 (湯沢市)	氾濫危険水位 3.90m							
	避難判断水位 3.20m							
	氾濫注意水位 3.10m							
	ゼロ点高 EL=128.16m							

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2相当								
柳田橋 (湯沢市)	氾濫危険水位 4.20m							
	避難判断水位 3.50m							
	氾濫注意水位 2.00m							
	ゼロ点高 EL=67.00m							

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2相当								
雄物川橋 (横手市)	氾濫危険水位 4.50m							
	避難判断水位 4.20m							
	氾濫注意水位 3.00m							
	ゼロ点高 EL=43.86m							

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2相当								
大曲橋 (大仙市)	氾濫危険水位 6.20m							
	避難判断水位 6.00m							
	氾濫注意水位 3.40m							
	ゼロ点高 EL=19.30m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2相当								
神宮寺 (大仙市)	氾濫危険水位 6.70m							
	避難判断水位 6.10m							
	氾濫注意水位 5.00m							
	ゼロ点高 EL=14.57m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(受け持ち区間)

基準観測所	岩館 水位観測所 湯沢市	柳田橋 水位観測所 湯沢市	雄物川橋 水位観測所 横手市
受け持ち区間	雄物川 左岸 湯沢市内川合流点から湯沢市・羽後町柳田橋まで 右岸 湯沢市内川合流点から湯沢市・羽後町柳田橋まで	雄物川 左岸 湯沢市・羽後町柳田橋から湯沢市・羽後町皆瀬川合流点まで 右岸 湯沢市・羽後町柳田橋から湯沢市・羽後町皆瀬川合流点まで	雄物川 左岸 湯沢市・羽後町皆瀬川合流点から大仙市横手川合流点まで 右岸 湯沢市・羽後町皆瀬川合流点から大仙市横手川合流点まで

基準観測所	大曲橋 水位観測所 大仙市	神宮寺 水位観測所 大仙市	
受け持ち区間	雄物川 左岸 大仙市横手川合流点から大仙市玉川合流点まで 右岸 大仙市横手川合流点から大仙市玉川合流点まで	雄物川 左岸 大仙市玉川合流点から大仙市秋田市行政境まで 右岸 大仙市玉川合流点から大仙市秋田市行政境まで	
	横手川 左岸 大仙市出川合流点付近から大仙市雄物川合流点まで 右岸 大仙市出川合流点付近から大仙市雄物川合流点まで		
	丸子川 左岸 大仙市大盛橋から大仙市雄物川合流点まで 右岸 大仙市大盛橋から大仙市雄物川合流点まで		

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:39.076776/lon:140.454712/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8202200101
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frr.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=82
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.45385360717776&y=39.075576592420575&z=13
------	---



今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



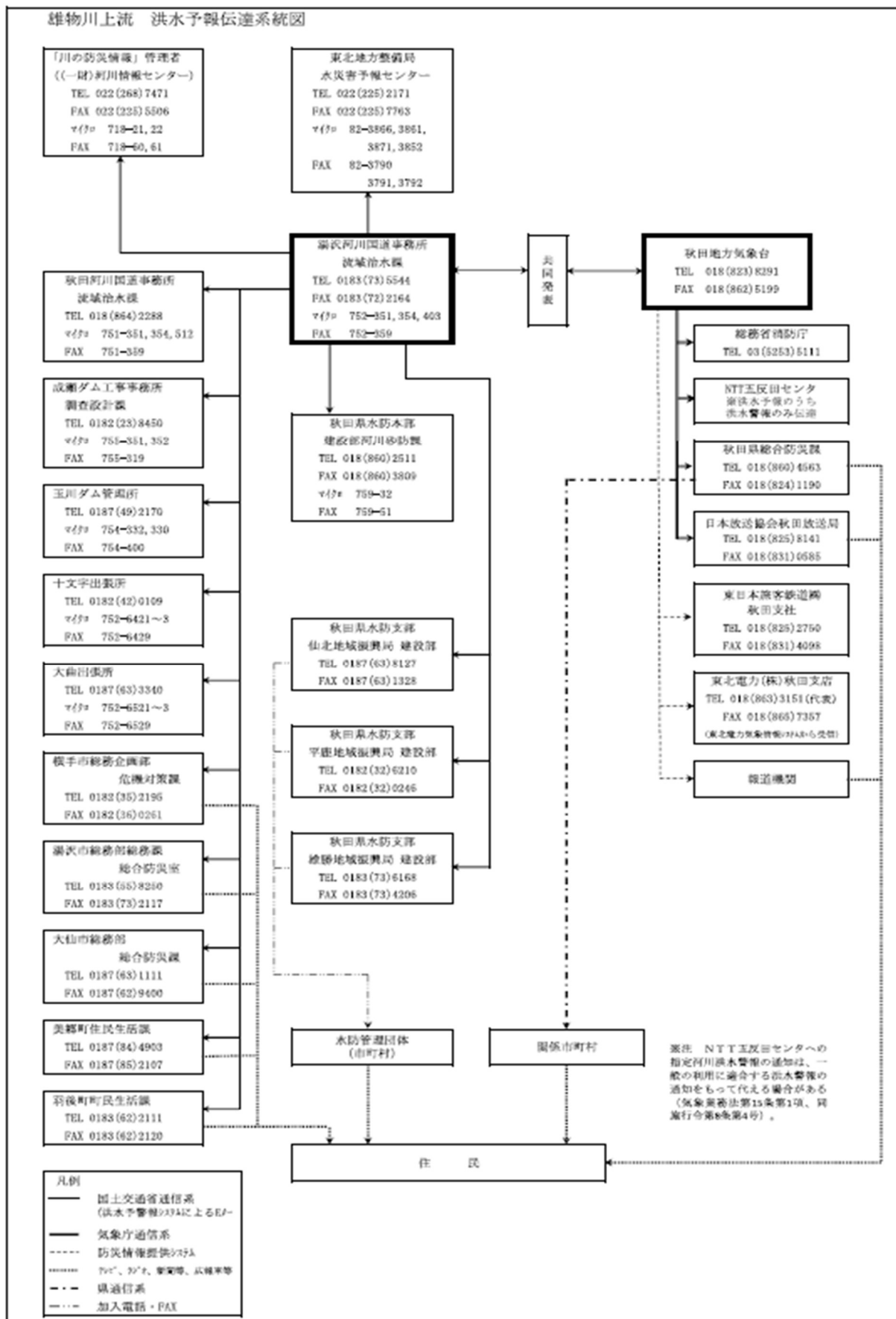
水害リスクライン



浸水ナビ

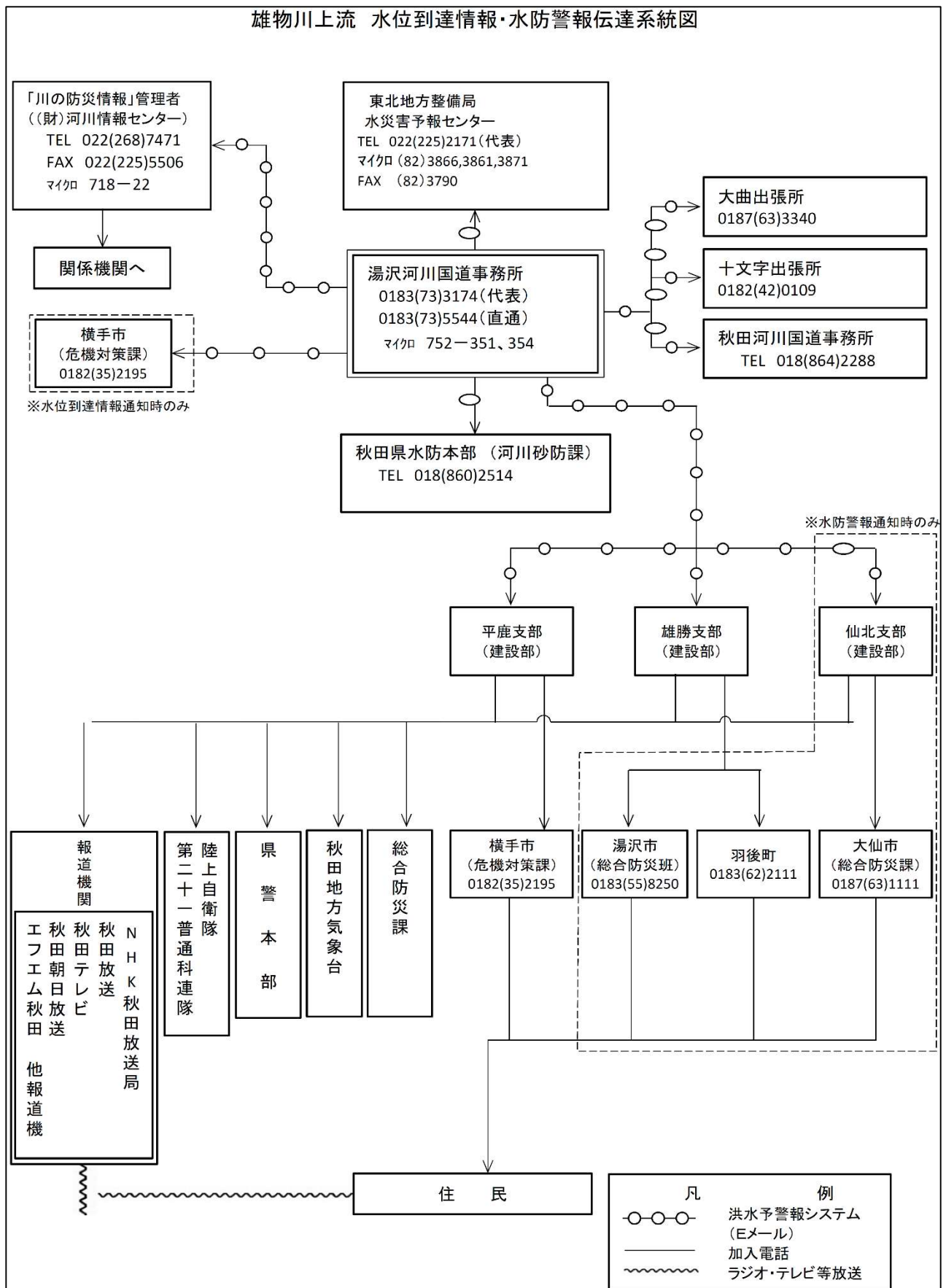
問い合わせ先

水位関係：国土交通省 湯沢河川国道事務所 流域治水課 電話：0183-73-5544
気象関係：気象庁 秋田地方気象台 電話：018-823-8291



資料４－３ 直轄河川水位到達情報通知・水防警報伝達系統図（湯沢河川国道事務所）

※県水防計画から転記



〇〇川 氾濫注意情報

第1報

令和 年 月 日
時 分 発表
秋田県

【主文】

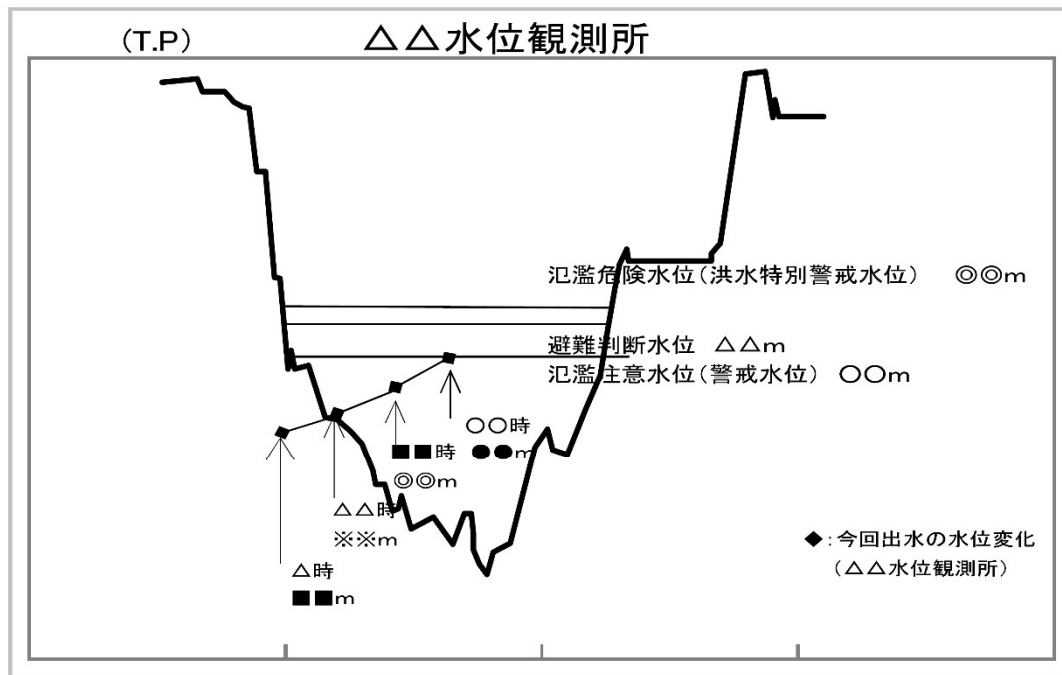
〇〇川は、〇〇日〇〇時に、■■市△△水位観測所で、水防団出動の目安のひとつとなる、氾濫注意水位（警戒水位）〇〇m〔警戒レベル2〕に達しました。

△△水位観測所では、〇〇日〇〇時から〇〇時の1時間に、約〇.〇〇m水位が上昇し、今後とも水位の上昇が見込まれます。

また、△△水位観測所の受け持つ区間（左岸：■■市〇〇字△△～〇〇川合流点、右岸：■■市〇〇字△△～◎◎川合流点）では氾濫のおそれがありますので、各自十分安全確保を図るとともに、市町村長が発する避難情報や河川周囲の状況に留意をお願いします。

（参考）

〇〇川 △△水位観測所（■■市〇〇字△△）
（受け持ち区間は左岸：■■市〇〇字△△～〇〇川合流点、右岸：■■市〇〇字△△～◎◎川合流点まで）
氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）： ◎◎m
避難判断水位： △△m
氾濫注意水位（警戒水位）： 〇〇m



【参考】 警戒レベル

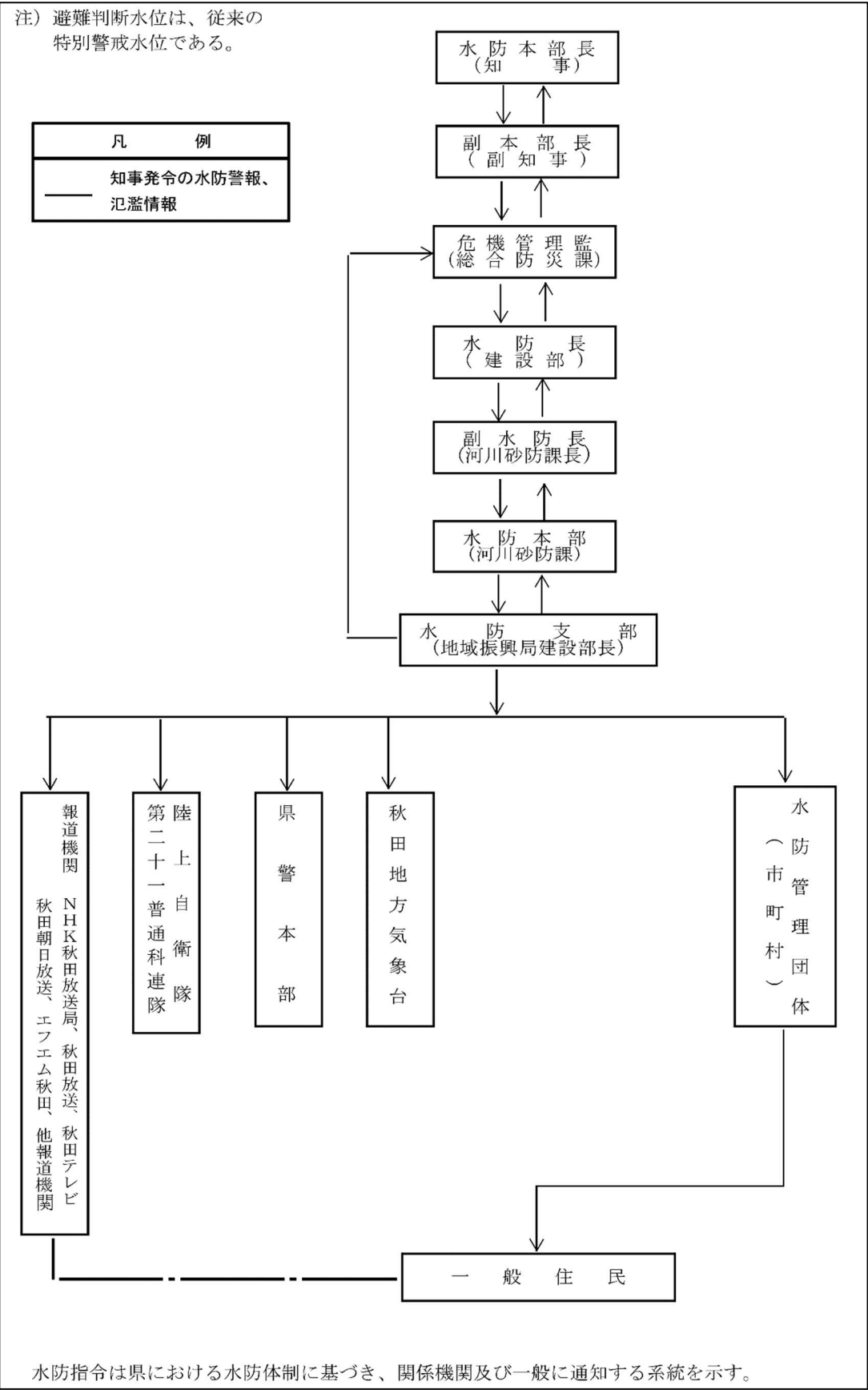
- レベル5 氾濫の発生
- レベル4 氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）
超過(◎◎m～)
- レベル3 避難判断水位超過(△△m～◎m)
- レベル2 氾濫注意水位（警戒水位）
超過(※m～△m)

（問い合わせ先）

秋田県
TEL:

資料４－５ 県管理河川 水防警報、水位到達情報通知の伝達系統図

※県水防計画から転記



資料 4－6 直轄河川水防警報発表形式 ※県水防計画から転記

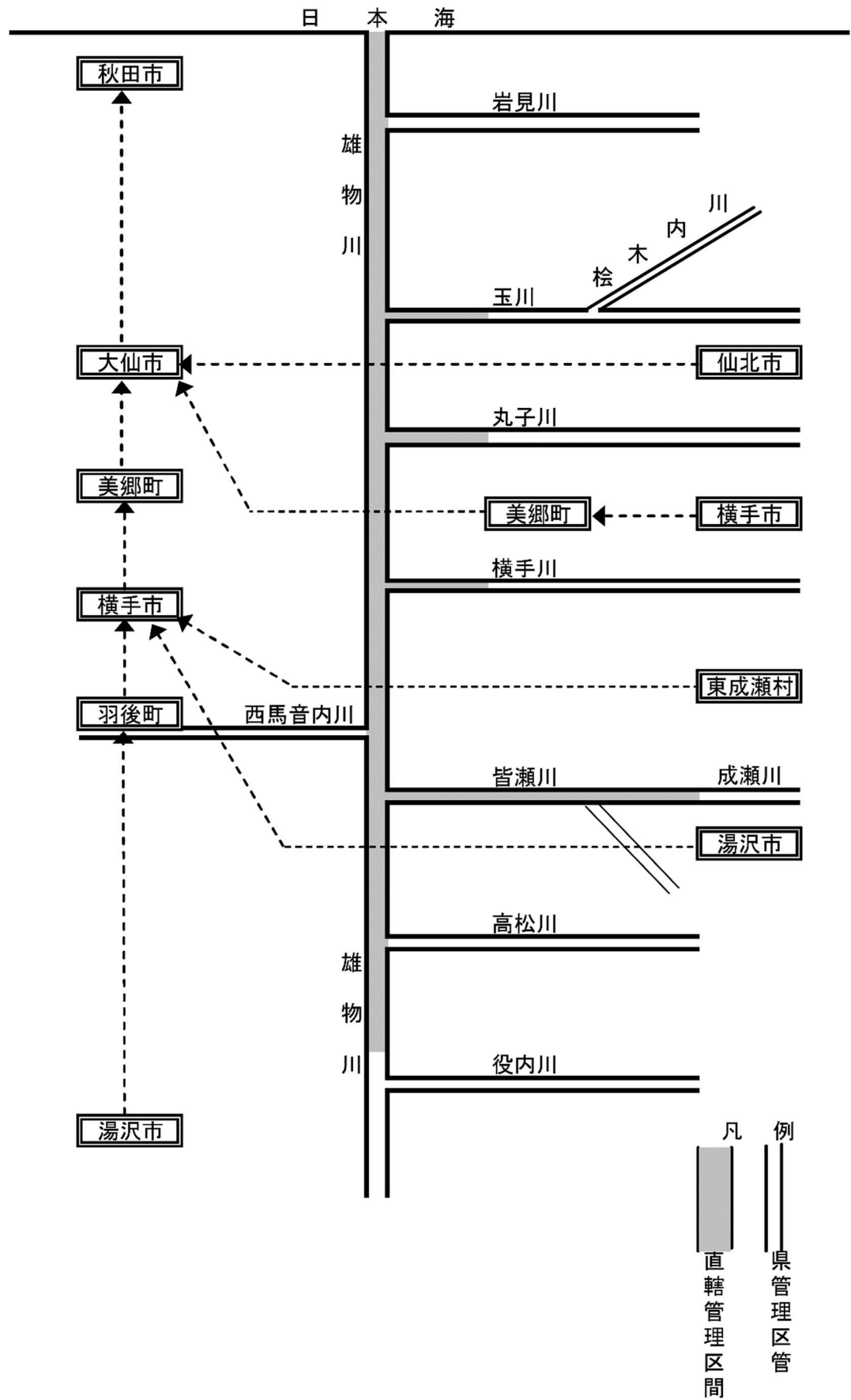
本 部 長	副本部長	水 防 長	本 部 付	副水防長	水 防 要 員			
受 信 発 令和 年 月 日 時 分					受信取扱者			
受 信 発 能代河川国道 秋田河川国道 事務所 湯沢河川国道					受信取扱者			
河 川 名	警 報	種 類	発表番号	発 表 日 時	発 表 事 務 所			
	水 防 警 報	待 機 準 備 出 動	第 号	令和 年 月 日 時 分	能代河川国道 秋田河川国道 湯沢河川国道			
水位観測所の水位は 時現在 mに達し								
なお増水する見込みです。 氾濫注意水位を mを超えており、なお増水のおそれがあるので、 引続き減水する見込みです。								
より まで水防団の <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">待 機</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">準 備</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">出 動</td></tr> </table> を要します。 水防警報を解除します。						待 機	準 備	出 動
待 機								
準 備								
出 動								

資料4-7 県管理河川 水防警報発表形式 ※県水防計画から転記

支 部 長	副支部長	総括責任者	副総括責任者	水 防 要 員	
〇〇年〇〇月〇〇日 発 信 〇〇時〇〇分				発信取扱者 〇〇地域振興局 建設部 〇〇課 〇〇 〇〇	
発信機関名	秋田県 〇〇地域振興局				
河 川 名	警 報	種 別	発表番号	発 表 日 時	発表支部
新 城 川	水 防	出 動		〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分	〇〇 地域振興局
〇〇水位観測所の水位は〇〇:〇〇分現在 〇. 〇〇mに達し、 (氾濫注意水位: 〇. 〇〇m、避難判断水位: 〇. 〇〇m)					
氾濫注意水位(警戒水位)を〇. 〇〇m超えており、なお増水のおそれがあるので、					
〇〇〇〇〇 より 〇〇〇〇〇 までの 水防団の 出動 を要します。					
〇〇市	TEL: (昼) — — (夜) — —			受信時刻:	
	FAX: (昼) — — (夜) — —			受信者名:	
水防本部 (建設部河川砂防課)	TEL: 018-860-2514			受信時刻:	
	FAX: 018-860-3809			受信者名:	
秋田地方气象台	TEL: 018-823-8291				
	FAX: 018-862-5199				
県警本部 (警備二課)	TEL: (昼)018-863-1111 (内 5724) (夜・休)018-863-1111 (内 2070)				
	FAX: (昼)018-863-1451 (夜・休)018-863-1111 (内 2079)→FAX切換				
総合防災課	TEL: 018-860-4563				
	FAX: 018-824-1190				
自衛隊	TEL: (昼)018-845-0125 (内 228) (夜・休)018-845-0125 (内 302)				
	FAX: (昼)018-845-0125 (内 228)→FAX切換 (夜・休)018-845-0125 (内 302)→FAX切換				

【問い合わせ先】 秋田県 〇〇地域振興局 建設部 〇〇課 TEL —
 秋田県 建設部 河川砂防課 TEL 018-860-2514

資料 5－1 隣接市町村に対する水防通報系統図 ※県水防計画から抜粋・転記



資料 7-1 市内または市に関連する県所管ダム一覧 ※県水防計画から抜粋・転記

	ダム名	旭川	大松川	皆瀬	板戸
	水系	雄物川右支川	雄物川右支川	雄物川右支川	雄物川右支川
		旭川	松川	皆瀬川	皆瀬川
諸元・単位　/　型式		重力式コンクリート	重力式コンクリート	表面遮水壁型ロックフィル	重力式コンクリート
堤高	m	51.5	65	66.5	28.7
堤頂長	m	380	296	215	120
堤体積	m³	125,000.00	294,000.00	コンクリート 95,000.0	30,900.00
				ロック　480,000.0	
堤頂標高	m	146.5	192	255	202
集水面積	km²	34.4	38.2	172	182
貯水池面積	km²	0.4	0.7	1.5	0.2
総貯水容量	m³	5,200,000.00	12,150,000.00	31,600,000.00	1,598,000.00
有効貯水容量	m³	4,200,000.00	11,000,000.00	26,300,000.00	1,371,000.00
堆砂容量	m³	1,000,000.00	1,150,000.00	5,300,000.00	227,000.00
サーチャージ容量	m³	4,200,000.00	2,900,000.00	1,600,000.00	—
予備放流量	m³	—	—	—	—
洪水調節容量	m³	4,200,000.00	6,300,000.00	16,200,000.00	—
常時満水位	m	128.5	183.7	250	194.9
サーチャージ水位	m	144.5	188	251	—
洪水期間制限水位	m	—	177.5	237.5	—
予備放流水位	m	—	—	非洪水期237.5	—
堆砂位	m	125	160.2	222.5	184.5
計画高水流量	m³/s	220	390	1,300.00	—
計画放流量	m³/s	50	45	400	—
調節流量	m³/s	170	345	900	—
洪水流量	m³/s	40	45	100	—
発電最大使用水量	m³/s	—	2.9	12	15
発電常時使用水量	m³/s	—	1.1	4.6	3.8
発電最大出力	Kw	—	1,000.00	5,300.00	2,000.00
発電常時出力	Kw	—	230	2,700.00	480
洪水調節方式	—	自然調節	自然調節	自然調節、一定流量	—
着手年月日	—	S43.4	S58.4	S33.4	S56.4
完成年月日	—	S48.3	H11.3	S38.10	S60.3
放流設備	—	クレストラジアルゲート	オリフィスゲート	クレストラジアルゲート	自由越流堤
		2門	2.35 * 2.35　1門	2門	7.1 * 60　1門
		コンジットコースターゲート	2.15 * 2.45　2門	オリフィスゲート	高圧スライドゲート
		1門	自由越流堤	1門	1.65 * 1.65　1門
		コンジットコースターゲート	2.0 * 11.5　11門	ハウエルバンガーバルブ	
		1門		1門	

資料 7-2 市内の水防上重要な農業用ため池一覧 1 ※横手市防災重点農業ため池一覧から抜粋

番号	ため池名称	ふりがな	所在地			堤高 (m)	総貯水量 (m3)	備考
			都道府 県名	市区、 郡町村 名	字・番地等			
1	檜沼溜池	ならさわぬまためいけ	秋田県	横手市	大屋寺内字下檜沼	10.6	744,000	横手
2	大屋沼溜池	おおやぬまためいけ	秋田県	横手市	大屋寺内字長谷	13.0	1,630,000	横手
3	栄沼 (滝の沢ため池)	さかえぬま (たきのさわ)	秋田県	横手市	大屋新町字鬼嵐	12.9	110,000	横手
4	田久保沼	たくぼぬま	秋田県	横手市	婦気大堤字田久保	7.0	110,000	横手
5	牛沼	うしぬま	秋田県	横手市	睦成字城付	13.7	102,000	横手
6	天狗沢沼	てんぐさわぬま	秋田県	横手市	杉沢字天狗沢	18.4	130,000	横手
7	市の沢沼	いちのさわぬま	秋田県	横手市	杉沢字弥勒	11.1	62,000	横手
8	七右エ門沼	しちうえもんぬま	秋田県	横手市	猪岡字高口	2.0	7,000	横手
9	荒沼	あらぬま	秋田県	横手市	新藤柳田字小松原	5.2	110,000	横手
10	大堤	おおづつみ	秋田県	横手市	安本字中谷地	3.0	64,000	横手
11	蛭藻沼	ひるもぬま	秋田県	横手市	杉沢字谷地中	4.0	144,000	横手
12	滝の上沼	たきのうえぬま	秋田県	横手市	金沢字館石	2.4	6,000	横手
13	山ツコ堤	やまっこづつみ	秋田県	横手市	金沢中野字新町	3.0	4,000	横手
14	ガバ沢沼	がばさわぬま	秋田県	横手市	大屋寺内字大屋沢	12.8	72,000	横手
15	長沼	ながぬま	秋田県	横手市	金沢字上板ヶ沢	16.5	183,000	横手
16	西沼ため池	にしぬまためいけ	秋田県	横手市	金沢中野字三貫堰	3.5	110,000	横手
17	明永第一	みょうえいだい1	秋田県	横手市	睦成字大沢	18.3	231,000	横手
18	明永第二	みょうえいだい2	秋田県	横手市	睦成字大沢	17.8	1,200,000	横手
19	倉狩沢	くらかりざわ	秋田県	横手市	増田町亀田字沢口	18.0	122,000	増田
20	湯の沢溜池	ゆのさわためいけ	秋田県	横手市	増田町湯ノ沢字内沢	21.2	399,000	増田
21	馬鞍沼溜池	うまくらぬまためいけ	秋田県	横手市	横手市平鹿町醍醐字沢山	25.5	360,000	平鹿
22	明沢沼溜池	あけさわぬま	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字嶽平地獄沢	14.9	120,000	平鹿
23	大沼溜池	おおぬまためいけ	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字鳥越森	8.0	150,000	平鹿
24	弁財天沼	ぺんざいてんぬま	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字堤上	4.0	8,000	平鹿
25	本堂沼	ほんどうぬま	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字本堂	5.0	60,000	平鹿
26	喜作沼	きさくぬま	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字鳥越森	3.0	2,000	平鹿
27	湯の沢	ゆのさわ	秋田県	横手市	雄物川町大沢字赤井27	10.0	50,000	雄物川
28	大堤	おおつつみ	秋田県	横手市	雄物川町矢神字大堤下	3.0	12,000	雄物川
29	御沢	おさわ	秋田県	横手市	雄物川町大沢字上法寺	9.0	32,000	雄物川
30	金峰沼	きんぼうぬま	秋田県	横手市	雄物川町大沢字上法寺	10.5	11,000	雄物川

資料 7-2 市内の水防上重要な農業用ため池一覧 2 ※横手市防災重点農業ため池一覧から抜粋

番号	ため池名称	ふりがな	所在地			堤高 (m)	総貯水量 (m3)	備考
			都道府 県名	市区、 郡町村 名	字・番地等			
31	二井山前堤	にいやままえつつみ	秋田県	横手市	雄物川町二井山字西ノ沢	2.2	3,000	雄物川
32	二井山中堤	にいやまなかつつみ	秋田県	横手市	雄物川町二井山字西ノ沢	1.8	3,000	雄物川
33	兵部ヶ沢	ひょうぶがさわ	秋田県	横手市	雄物川町今宿字兵部ヶ沢	2.3	1,000	雄物川
34	杉ノ沢	すぎのさわ	秋田県	横手市	大森町板井田字生板倉1	15.5	594,000	大森
35	葛ヶ沢	くすがさわ	秋田県	横手市	大森町八沢木字葛ヶ沢	18.8	650,000	大森
36	水沢 (1)	みずさわ1	秋田県	横手市	大森町板井田字水沢	8.0	21,000	大森
37	石高	いしだか	秋田県	横手市	大森町八沢木字下石高	11.0	50,000	大森
38	小水沢	こみずさわ	秋田県	横手市	大森町板井田字小水沢	5.0	8,000	大森
39	相野々ダム	あいのだむ	秋田県	横手市	山内平野沢字岩目野沢	40.8	3,556,000	山内
40	三丈沼	みたけぬま	秋田県	横手市	大屋新町字中里	6.0	12,000	横手
41	パッコ潟	ぱっこがた	秋田県	横手市	金沢字館石	6.9	11,000	横手
42	助堤	すけづつみ	秋田県	横手市	金沢字館石	4.4	5,000	横手
43	ホンコ堤	ほんこがた	秋田県	横手市	金沢字館石	3.0	2,000	横手
44	中土手沼	なかどてぬま	秋田県	横手市	金沢字館石	4.0	1,000	横手
45	野の下沼	ののしたぬま	秋田県	横手市	金沢字館石	3.0	2,000	横手
46	二ツ又沼	ふたつまたぬま	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字沢山	7.1	8,000	平鹿
47	福島沼 (1)	ふくしまぬま	秋田県	横手市	平鹿町上吉田字福島	2.9	7,000	平鹿
48	二井山西ノ沢	にいやまにしのみさわ	秋田県	横手市	雄物川町二井山字西ノ沢	5.6	20,000	雄物川
49	山井沢 (1)	やまいざわ (1)	秋田県	横手市	大森町板井田字山居沢	6.0	4,000	大森
50	山井沢 (2)	やまいざわ (2)	秋田県	横手市	大森町板井田字山居沢	5.0	3,000	大森
51	中野堤	なかのつつみ	秋田県	横手市	金沢中野物見	6.0	50,000	横手
52	カスケ沼	かすけぬま	秋田県	横手市	金沢中野字小堤ヶ沢	3.0	5,000	横手
53	城野岡沼	じょうのおかぬま	秋田県	横手市	赤坂城野岡	3.0	1,000	横手
54	トウジャ沼	とうじゃぬま	秋田県	横手市	赤坂沢口	2.0	17,000	横手
55	美砂古沼	みさごぬま	秋田県	横手市	大屋新町	2.0	4,000	横手
56	長持 3	ながもち3	秋田県	横手市	金沢中野長持	1.5	12,000	横手
57	長持 1	ながもち 1	秋田県	横手市	金沢中野字長持	3.0	1,000	横手
58	長持 2	ながもち 2	秋田県	横手市	金沢中野字長持	2.7	2,000	横手
59	大沼	おおぬま	秋田県	横手市	婦気大堤字大平	3.0	10,000	横手
60	小堤	こづつみ	秋田県	横手市	安本字中谷地	3.0	6,000	横手

資料 7-2 市内の水防上重要な農業用ため池一覧 3 ※横手市防災重点農業ため池一覧から抜粋

番号	ため池名称	ふりがな	所在地			堤高 (m)	総貯水量 (m3)	備考
			都道府 県名	市区、 郡町村 名	字・番地等			
61	北堤	きたづつみ	秋田県	横手市	安本字北野添	3.0	17,000	横手
62	長岡沼	ながおかぬま	秋田県	横手市	新藤柳田字上桜沢	5.0	5,000	横手
63	御所野沼	ごしょのぬま	秋田県	横手市	安本字中御所野	3.0	8,000	横手
64	石切沼	いしきりぬま	秋田県	横手市	横手市婦気大堤字高の森	3.0	15,000	横手
65	五郎兵エ沼	ごろべえぬま	秋田県	横手市	杉目字街道下	5.0	2,000	横手
66	新沼	しなぬま	秋田県	横手市	大屋新町字平林	2.0	2,000	横手
67	坂水沼	さかみずぬま	秋田県	横手市	杉沢字谷地中	3.0	4,000	横手
68	一の坂沼	いちのさかぬま	秋田県	横手市	杉沢字一の坂	9.0	43,000	横手
69	板ヶ沢沼	いたがさわぬま	秋田県	横手市	金沢中野字板ヶ沢	3.0	20,000	横手
70	横手沢	よこてざわ	秋田県	横手市	前郷字元判場	9.0	42,000	横手
71	ダンナ堤	だんなづつみ	秋田県	横手市	金沢中野字物見	5.0	20,000	横手
72	新堤	しんづつみ	秋田県	横手市	安本字尼辺	2.0	4,000	横手
73	木陰沼	きかげぬま	秋田県	横手市	外ノ目字上桜沢	3.0	18,000	横手
74	牛首戸沼	うしくびとぬま	秋田県	横手市	大屋新町字牛首戸	2.0	2,000	横手
75	小堤	こづつみ	秋田県	横手市	金沢中野字小塚ヶ沢	3.0	1,000	横手
76	白石沢沼	しらいしざわぬま	秋田県	横手市	金沢中野字小塚ヶ沢	5.7	5,000	横手
77	ガズキ沼	がずきぬま	秋田県	横手市	新藤柳田字柳田	3.0	13,000	横手
78	田柵沼	たさくぬま	秋田県	横手市	増田町亀田字前鳥山	3.7	1,000	増田
79	伯父ヶ沢	おじがさわ	秋田県	横手市	増田町戸波字伯父ヶ沢	4.0	8,000	増田
80	朴田沼溜池	ほのきだぬま	秋田県	横手市	平鹿町上吉田字朴田	6.0	52,000	平鹿
81	寺の沢沼溜池	てらのさわぬま	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字荒処	3.1	5,000	平鹿
82	沢口沼	さわぐちぬま	秋田県	横手市	平鹿町醍醐字沢口	4.4	6,000	平鹿
83	やぶ沢目(2)	やぶさわめ(2)	秋田県	横手市	雄物川町大沢字藪沢目	2.1	1,000	雄物川
84	岩瀬	いわせ	秋田県	横手市	雄物川町大沢字岩瀬	2.7	1,000	雄物川
85	菅生沢	すこうさわ	秋田県	横手市	雄物川町今宿字菅生沢	2.4	8,000	雄物川
86	狼沢	おいざわ	秋田県	横手市	雄物川町矢神字狼沢	2.4	3,000	雄物川
87	岩の沢	いわのさわ	秋田県	横手市	雄物川町大沢字岩の沢42	6.7	39,000	雄物川
88	やぶ沢目(1)	やぶさわめ1	秋田県	横手市	雄物川町大沢字やぶ沢目	2.6	2,000	雄物川
89	吉ヶ沢	よしがさわ	秋田県	横手市	雄物川町今宿字ハアカ坂	2.8	3,000	雄物川
90	棚ノ木沢	とちのきさわ	秋田県	横手市	雄物川町今宿字ハアカ坂	3.1	1,000	雄物川

資料 7-2 市内の水防上重要な農業用ため池一覧 4 ※横手市防災重点農業ため池一覧から抜粋

番号	ため池名称	ふりがな	所在地			堤高 (m)	総貯水量 (m3)	備考
			都道府 県名	市区、 郡町村 名	字・番地等			
91	二井山内山	にいやまうちやま	秋田県	横手市	雄物川町二井山字内山	4.6	2,000	雄物川
92	上の山	うえのやま	秋田県	横手市	雄物川町大沢字内野沢	4.6	5,000	雄物川
93	北野	きたの	秋田県	横手市	雄物川町大沢字北野	4.4	6,000	雄物川
94	上法寺	じょうほうじ	秋田県	横手市	雄物川町大沢字上法寺	3.5	2,000	雄物川
95	林ノ下(2)	はやしのした(2)	秋田県	横手市	雄物川町大沢林ノ下	2.2	1,000	雄物川
96	赤井	あかい	秋田県	横手市	雄物川町大沢字上法寺	5.2	5,000	雄物川
97	木ノ根坂(1)	きのねざか(1)	秋田県	横手市	大森町八沢木字木ノ根坂	2.0	1,000	大森
98	西水沢	にしみずさわ	秋田県	横手市	大森町板井田字水沢	2.1	10,000	大森
99	水沢(2)	みずさわ2	秋田県	横手市	大森町板井田字水沢	2.9	2,000	大森
100	鉢山(上堤)	はちやま(うえつつみ)	秋田県	横手市	大森町猿田字鉢山弘川下り	8.7	26,000	大森
101	カメコ沢	かめこざわ	秋田県	横手市	大森町上溝字船沢	6.0	7,000	大森
102	石神沢(1)	いしがみざわ1	秋田県	横手市	大森町袴形字西石神沢	4.0	5,000	大森
103	石神沢(2)	いしがみざわ2	秋田県	横手市	大森町袴形字西石神沢	2.7	2,000	大森
104	石神沢(3)	いしがみざわ3	秋田県	横手市	大森町袴形字西石神沢	3.1	2,000	大森
105	新堤	しんつつみ	秋田県	横手市	大森町持向	7.0	16,000	大森
106	鉢山(下堤)	はちやま(したつつみ)	秋田県	横手市	大森町字猿田字鉢山弘川下り	7.1	14,000	大森
107	桜長根(1)	さくらながね(1)	秋田県	横手市	大森町猿田字桜長根	2.7	1,000	大森
108	桜長根(2)	さくらながね(2)	秋田県	横手市	大森町猿田字桜長根	2.3	1,000	大森
109	石神沢	いしがみざわ	秋田県	横手市	大森町袴形字石神沢	2.3	1,000	大森
110	田ノ沢	たのさわ	秋田県	横手市	大森町猿田字田ノ沢	2.8	1,000	大森
111	鍵見沢	やりみさわ	秋田県	横手市	大森町八沢木字鍵見沢	3.0	1,000	大森
112	塚須沢	つかすさわ	秋田県	横手市	大森町八沢木字塚須沢	4.0	3,000	大森

	水防用資材										水防用器材											
	麻袋・土のう袋類	ビニールシート布シート(蓆)	フルコンシート	ロープ(縄)	PPロープ	鉄線	丸太	木杭・鉄杭	ビニールパイプ(竹樋・木樋)	竹	掛矢(かけや)	鋸(のこぎり)	つるはし	唐鋏(とうぐわ)	スコップ	鉋(なた)	ペンチ	鎌(かま)	斧(おの)	ハンマー	一輪車	照明器具
	(袋)	(枚)	(枚)	(丸)	(丸)	(巻)	(本)	(本)	(本)	(本)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(台)	(台)
条里水防倉庫 横手市条里一丁目 234	1,600	95	80	90	90	9		70	20	30	21	12	15	12	48	7		6	2	3		
館水防倉庫 横手市上境字館 63- 3(八幡神社)	1,600		100	29		1	40	190		500	1	3	6	3	15		5	4	2	11		
西成瀬地区交流セン ター 増田町荻袋字真当 72	700	10		7		3									29	7						
平鹿防災センター 平鹿町浅舞字野々助 158-3	620	10		2				20		10	3				16	10				1	3	5
雄物川水防倉庫 雄物川町今宿字鳴田 1	500	5						110			12		18	19	19	19		4	24			
大森町水防倉庫 大森町字中島 248	200	3		1		1					1	2			22	28	1				2	1
十文字防災センター 十文字町植田字 古川端 111-2	15,000	60		10	14	7		50			37	2	33	10	13	31			10	10	10	1
大雄水防倉庫 大雄字阿気 13-4	700	2		57		120		85			8	5	2		9	11	3	2	3			4
合 計	20,920	185	180	196	104	141	40	525	20	540	83	24	74	44	171	113	9	16	41	25	15	11

資料 10－1 水防団及び消防団の管轄地域等 1

横手市消防団 横手支団

河川名	左右岸別	担 当 区 域	担当分団
横手川	左右	落合～横手西中学校付近	第 7 分団
	左右	横手西中学校付近～新上堰頭首工	第 6 分団
	左	新上堰頭首工～あさくら館付近	第 3 分団
	右	杉沢川合流点～大鳥公園	第 3 分団
	左	あさくら館付近～学校橋	第 1 分団
	右	大鳥公園～上内町	第 1 分団
	左	学校橋～回立	第 2 分団
	右	旭川橋～回立	第 2 分団
厨 川	左右	十二牲～金沢本町	第 8 分団
大戸川	左右	落合～下根田	第 7 分団
	左右	下根田～頭無川合流点	第 6 分団
	左右	頭無川合流点～清水町	第 4 分団
頭無川	左右	大戸川合流点～赤川	第 6 分団
	左右	赤川～赤坂	第 4 分団
	左右	安田～大屋新町	第 5 分団
皿 川	左右	塚堀～上猪岡	第 4 分団
杉沢川	左右	横手川合流点～弥勒	第 3 分団

横手市消防団 増田支団

河川名	左右岸別	担 当 区 域	担当分団
成瀬川	左右	川口～頭首工	第 3 分団
	左	頭首工～館花	第 3 分団
	右	頭首工～館花	第 2 分団
	左	館花～皆瀬川合流点	第 3 分団
	右	館花～皆瀬川合流点	第 1 分団
皆瀬川	右	皆瀬川合流点～皆瀬川頭首工	第 1 分団
	左	戸波字羽場～皆瀬川頭首工	第 1 分団
狙半内川	左右	滝ノ下～成瀬川合流点	第 4 分団

資料 10－1 水防団及び消防団の管轄地域等 2

横手市消防団 雄物川支団

河川名	左右岸別	担 当 区 域	担当分団
雄物川	右	山城堰～焼石サイホン	第 4 分団
	左	矢神第 1 排水樋管～雄物川橋付近	第 1 分団
	右	焼石サイホン～石川原沼尻樋管	第 1 分団
	左	雄物川橋付近～羽後町境	第 5 分団
	右	石川原沼尻樋管～道地排水樋管	第 3 分団
七滝川	左右	二井山字水沢地区	第 1 分団
上法寺川	左右	大沢字上法寺地区	第 5 分団
地竹川	左右	大沢字坂ノ下地区	第 5 分団
	左右	大沢字鳶ヶ沢地区	第 5 分団

横手市消防団 大森支団

河川名	左右岸別	担 当 区 域	担当分団
雄物川	左	大仙市境～板井田	第 4 分団
	左	松田地区	第 4 分団
	左	袴形地区	第 4 分団
	左	十日町地区	第 4 分団
	左	五日町地区	第 1 分団
	左	本郷地区～矢神第 1 排水樋管	第 1 分団
大納川	左右	大森公園下～菅生田地区	第 1・2 分団
	左右	猿田地区	第 2 分団
上溝川	左右	本郷地区	第 1・2 分団
	左右	中房地区	第 2・3 分団
七滝川	左右	極楽寺地区	第 2 分団
	左右	武道地区	第 2 分団
坂部川	左右	坂部地区	第 3 分団
檜岡川	左右	大平地区	第 3 分団

資料 10－1 水防団及び消防団の管轄地域等 3

横手市消防団 十文字支団

河川名	左右岸別	担 当 区 域	担当分団
雄物川	右	道地排水樋管～皆瀬川合流点	第 4 分団
皆瀬川	右	皆瀬川合流点～羽場	第 4 分団
	右	羽場～志摩	第 3 分団
	右	志摩～柳原	第 2 分団
	右	柳原～仁井田	第 1 分団

横手市消防団 山内支団

河川名	左右岸別	担 当 区 域	担当分団
横手川	左右	土渕字板井沢 地内	第 1 分団
	左右	土渕字岩瀬 地内	第 1 分団
	左右	平野沢字相野々 地内	第 2 分団
	左右	南郷字高林 地内	第 4 分団
	左右	南郷字沢田 地内	第 4 分団
	左右	南郷字下南郷 地内	第 4 分団
	左右	南郷字上南郷 地内	第 4 分団
	左	三又字粕子瀬 地内	第 4 分団
	右	三又字松沢 地内	第 4 分団
黒沢川	左右	平野沢字相野々 地内	第 2 分団
	左	小松川字落合 地内	第 3 分団
	左右	小松川字岩瀬 地内	第 3 分団
松 川	左右	大松川字赤倉 地内	第 3 分団
	左右	大松川字落合 地内	第 3 分団
武道川	左右	平野沢字武道 地内	第 2 分団
	左右	平野沢字吉谷地 地内	第 2 分団
	左右	平野沢字桧沢 地内	第 2 分団

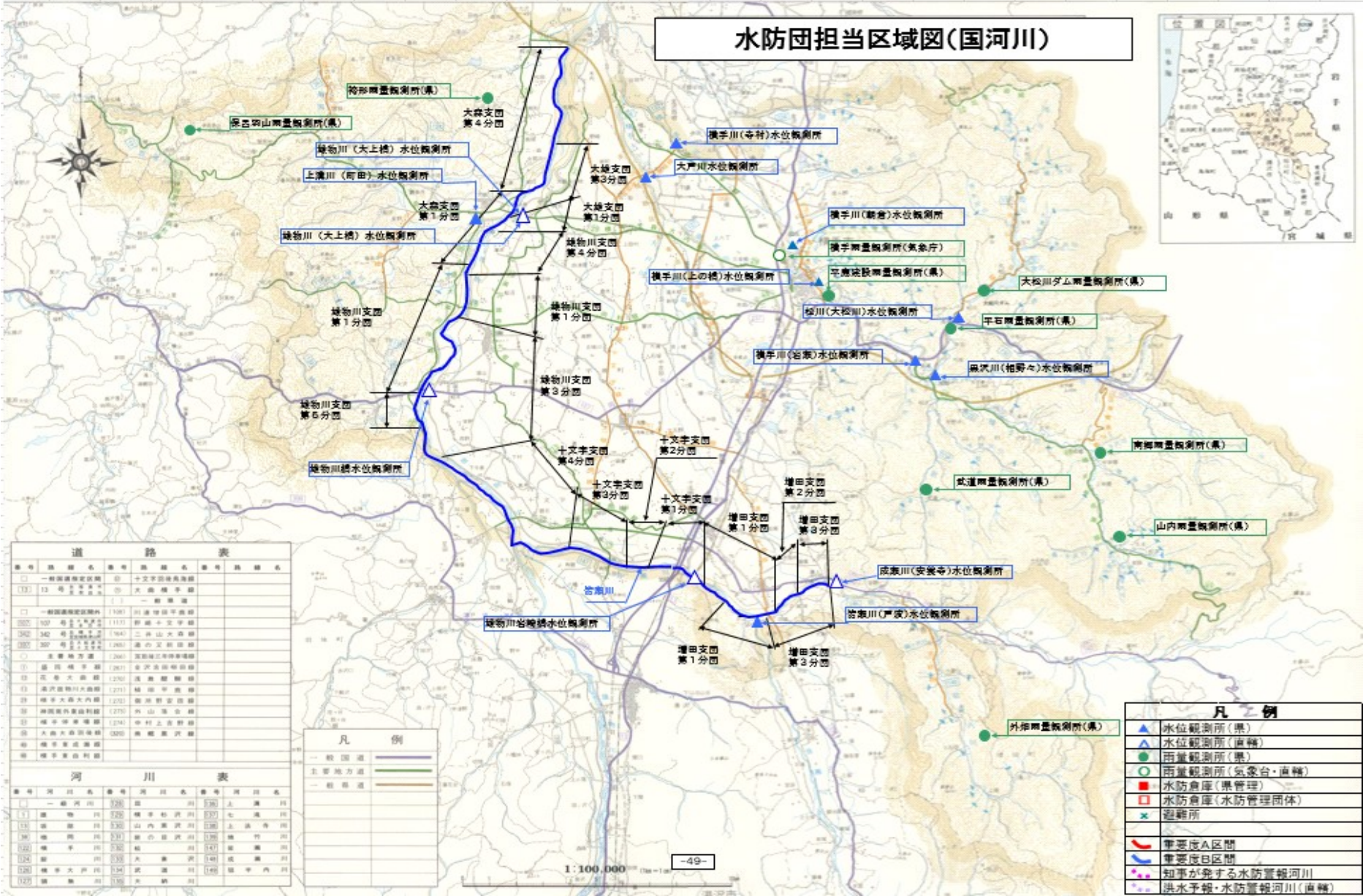
横手市消防団 大雄支団

河川名	左右岸別	担 当 区 域	担当分団
雄物川	右	大仙市境～乗阿気	第 3 分団
	右	西中島～藤巻	第 1 分団
大戸川	左	佐加里北～佐加里南	第 3 分団
	左	下根田谷地～八柏村表	第 2 分団

資料 10-2 水防団の所管地域 1 県管理河川



資料 10－2 水防団の所管地域 2 国管理河川



資料 10－3 水防工法一覧表 1

原 因	工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材
				現 在
水 が あ ふ れ る (越水)	積み土のう工	堤防の上端(天端)に土のうを数段積み上げる	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒
	せき板工	堤防の上端(天端)にくいを打ちせき板をたてる	都市周辺河川 (土のうの入手困難)	鋼製支柱、軽量鋼板
	蛇かご積み工	堤防の上端(天端)に土のうの代わりに蛇かごを置く	急流河川	鉄線蛇かご、玉石、防水シート
	水マット工 (連結水のう工)	堤防の上端(天端)にビニロン帆布製水マットを置く	都市周辺河川 (土のう、板など入手困難)	既製水のう、ポンプ、鉄パイプ
	裏むしろ張り工	堤防の居住側堤防斜面(裏のり面)をむしろで被覆する	あまり高くない堤体の固い箇所	むしろ、半割竹、土俵
	裏シート張り工	堤防の居住側堤防斜面(裏のり面)を防水シートで被覆する	都市周辺河川 (むしろ、竹の入手困難)	防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう
漏 水	居住側 (川裏) 対策	釜段工 (釜築き、釜止め)	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に円形に積み、土俵にする	一般河川
		水マット式釜段工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地にビニロン帆布製中空円形水マットを積み上げる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)
		鉄板式釜段工 (簡易釜段工)	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に鉄板を円筒形に組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)
		月の輪工	居住側堤防斜面(裏のり)部によりかかり半円形に積み土俵する	一般河川
		水マット月の輪工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先にかかるようにビニロン帆布製水のうを組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)
		たる伏せ工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に底抜きたる又はおけを置く	一般河川
		導水むしろ張り工	居住側堤防斜面(裏のり)、犬走りにむしろなどを敷きならべる	一般河川 (漏水量の少ない箇所)
漏 水	川側 (川表) 対策	詰め土のう工	川側堤防斜面(川表のり面)の漏水口に土のうなどを詰める	一般河川 (構造物のあるところ、水深の浅い部分)
		むしろ張り工	川側(川表)の漏水面にむしろを張る	一般河川 (水深の浅い所)
		継ぎむしろ張り工	川側(川表)の漏水面に継ぎむしろを張る	一般河川 (漏水面の広い所)

資料 10－3 水防工法一覧表 2

原 因		工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材 現 在
漏 水	川側 (川表) 対策	シート張り工	川側(川表)の漏水面に防水シートを張る	都市周辺河川 (むしろが入手困難)	防水シート、鉄パイプ、くい、ロープ、土のう
		たたみ張り工	川側(川表)の漏水面にたたみを張る	一般河川 (水深の浅いところ)	土俵の代わりに土のう
深掘れ (洗掘)		むしろ張り工、継ぎむしろ張り工、シート張り工、たたみ張り工	漏水防止と同じ	芝付き堤防で比較的緩流河川	漏水防止と同じ
		木 流 し 工 (竹流し工)	樹木(竹)に重り土のうをつけて流し、局部を被覆する	急流河川	立木、土のう、ロープ、鉄線、くい
		立てかご工	川側堤防斜面(表のり面)に蛇かごを立てて被覆する	急流河川 砂利堤防	鉄線蛇かご、詰め石、くい、鉄線
		捨て土のう工 捨 て 石 工	川側堤防斜面(表のり面)決壊箇所に土のう又は大きな石を投入する	急流河川	土のう、石異形コンクリートブロック
		竹 網 流 し 工	竹を格子形に結束し土のうをつけて、堤防斜面(のり面)を被覆する	緩流河川	竹、くい、ロープ、土のう
決 壊		わく入れ工	深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入する	急流河川	わく組み、石俵、鉄線、蛇かご
		築きまわし工	堤防の川側(表)が決壊したとき、断面の不足を居住側堤防斜面(裏のり)で補うため杭を打ち中詰の土のうを入れる	凸側堤防 他の工法と併用	くい、割竹、板、土のう、くぎ
		びょうぶ 返し工	竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作り堤防斜面(のり面)を覆う	比較的緩流河川	竹、なわ、ロープ、わら、かや、土のう
き 裂	上端 (天端)	折り返し工	上端(天端)のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り曲げて連結する	粘土質堤防	竹、土のう、ロープ
		くい打ち 継ぎ工	折り返し工の竹の代わりにくいを用いて鉄線でつなぐ	砂質堤防	くい、鉄線
	上端(天端) ↓ 居住側堤防斜面(裏のり)	控え取り工	き裂が上端(天端)から居住側堤防斜面(裏のり)にかけて生じるもので折り返し工と同じ	粘土質堤防	竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線
		継ぎ縫い工	き裂が上端(天端)から居住側堤防斜面(裏のり)にかけて生じるもので控え取り工と同じ	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		ネット張り き裂防止工	継ぎ逢い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる	石質堤防	くい、金鋼、鉄線、土のう

資料 10－3 水防工法一覧表 3

原 因		工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材
					現 在
居住側堤防斜面（裏のり）崩壊	き裂	五徳縫い工	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ	粘土質堤防	竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう
		五徳縫い工（くい打ち）	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂をはさんでくいを打ちロープで引き寄せる	粘土質堤防	くい、ロープ、土のう、丸太
		竹さし工	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂が浅いとき、堤防斜面（のり面）がすべらないように竹をさす	粘土質堤防	竹、土のう
		力ぐい打ち工	居住側堤防斜面（裏のり）先付近にくいを打ちこむ	粘土質堤防	くい、土のう
		かご止め工	居住側堤防斜面（裏のり面）にひし形状にくいを打ち、竹又は鉄線で縫う	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
	崩壊	立てかご工	居住側堤防斜面（裏のり面）に蛇かごを立て被覆する	急流河川	鉄線蛇かご、詰め石、くい、そだ
		くい打ち積み土のう工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくいを打ち込み、中詰めに土のうを入れる	砂質堤防	くい、布木、鉄線、土のう
		土のう羽口工	居住側堤防斜面（裏のり面）に土のうを小口に積み上げる	一般堤防	竹ぐい、土砂、土のう
		つなぎくい打ち工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくいを数列打ちこれを連結して中詰めに土のうを入れる	一般堤防	くい、土のう、布木、鉄線、土砂
		さくかき詰め土のう工	つなぎくい打ちとほぼ同じでさくを作る	一般堤防	くい、竹、そだ、鉄線、土のう
		築きまわし工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくい打ちさくを作り中詰め土のうを入れる	一般堤防	くい、さく材、布木、土のう
その他		流下物除去作業	橋のピアなどに堆積した流木の除去	一般河川	長尺竹、とび口
		水防対策車	現地対策本部の設置	一般河川	指揮車、無線車

資料 14－1 水防活動実施報告書様式（例）

水防活動実施報告書

令和 年 月 日
作成責任者

出 水 の 概 況	川 警戒水位 m 雨 量 mm								
水 防 実施箇所	川 左岸 地先 m 右岸								
日 時	自 月 日 時		至 月 日 時						
出 動 人 員	水防団員		消防団員		その他		合 計		
	人		人		人		人		
水防作業 の 概 況 及び工法	箇 所 m 工 法								
水 防 の 結 果	効果 被害	堤防 m m	田 m ² m ²	畑 m ² m ²	家 戸 戸	鉄道 m m	道路 m m	人口 人 人	その他
使 用 資器材	かます、俵					居 住 者 の 出 動 状 況			
	万年、土俵								
	な わ					水防関係者の 死 傷			
	丸 太								
	その他					雨 量 水 位 の 状 況			
水防活動に関する 自 己 評 価 備 考									

（注）水防を行った箇所ごとに作成すること。

令和〇年台風第〇号における水防活動 (〇〇県〇〇市消防団・令和〇年〇月〇日～〇日)		
〇概要 〇〇市消防団は、令和〇年〇月〇日、台風第〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。		
活動時間 〇/〇～〇/〇 約12時間	出動延人数 〇名	主な活動内容 ・土のう積み(300袋) ・避難誘導(20世帯) ・排水作業(3件)
水防活動または 被害状況写真 〇〇川左岸(〇〇地先) 堤防巡視	水防活動または 被害状況写真 〇〇川左岸(〇〇地先) 積み土のう工	水防活動実施箇所 地図
水防活動または 被害状況写真 〇〇川右岸(〇〇地先) 月の輪工	水防活動または 被害状況写真 〇〇地区の浸水被害	

資料 16－1 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等 1

要配慮者利用施設

通 番	地 域	施 設 名	住 所	平日		夜間・休日		避難先	洪水エリア	
				緊急連絡先	F A X	緊急連絡先	F A X		雄物川	横手川
1	横手	横手南小学校	羽黒町 4-36	32-1051	33-7566	－	－	横手城南高校		○
2	横手	朝倉小学校	睦成字碓 185	32-6070	33-7561	090- 9632-9720	－	横手北小学校		○
3	横手	ショートステイ 清川の里	清川町 13-16	32-2848	36-1516	同左	同左	横手セントラ ルホテル		○
4	横手	事業所内保育所 あたごキッズ	清川町 13-16	41-1516	36-1516	32-2848	36-1516	横手セントラ ルホテル		○
5	横手	常盤保育園	黒川字館西 661	38-2255	38-2755	同左	同左	境町地区 交流センター		○
6	横手	土屋幼稚園・保育園	旭川二丁目 2-26	32-8817	32-8847	090- 7326-0390	同左	平鹿地域振興 局		○
7	横手	学童保育 「あさくら」	睦成字碓 185	36-3715	36-3715	同左	同左	横手北小学校		○
8	横手	学童保育 「あさくらⅢ」	睦成字碓 185	33-2070	33-2070	同左	同左	横手北小学校		○
9	横手	横手市児童センター	駅前町 1-21	080- 2823-0222	32-4054	同左	同左	横手市民会館		○
10	横手	特別養護老人ホーム さくら	駅前町 14-9	38-8033	38-8035	同左	同左	横手高校 青雲館		○
11	横手	ショートステイ さくら	駅前町 14-9	38-8033	38-8035	同左	同左	横手高校 青雲館		○
12	横手	デイサービスセンター さくら	駅前町 14-9	38-8033	38-8035	同左	同左	横手高校 青雲館		○
13	横手	特定施設さくら	駅前町 13-22	23-8602	23-8603	同左	同左	横手高校 青雲館		○
14	横手	さらさ横手	駅前町 2-35	36-1339	36-4140	同左	同左	横手高校 青雲館		○
15	横手	さらさ横手別館スパ	駅前町 7-17	23-8430	23-8431	同左	同左	横手高校 青雲館		○
16	横手	デイスパ清川の里	駅前町 7-17	23-8445	23-8446	同左	同左	横手高校 青雲館		○
17	横手	有料老人ホーム かまくら	横手町字六ノ口 5	38-8218	36-3226	同左	同左	自施設 2 階		○

資料 16－1 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等 2

要配慮者利用施設

通 番	地 域	施 設 名	住 所	平日		夜間・休日		避難先	洪水エリア	
				緊急連絡先	F A X	緊急連絡先	F A X		雄物川	横手川
18	横手	有料老人ホーム かまくら 2 号館	横手町字三ノ口 20-2	33-5280	33-5281	同左	同左	老人ホーム かまくら		○
19	横手	条里みのりホーム	条里一丁目 15-7	23-5304	23-5324	同左	同左	おぎわら内科		○
20	横手	茶話本舗デイサービス 横手マハロ亭	梅の木町 5-38	23-5745	23-5746	同左	同左	自施設 2 階		○
21	横手	デイサービスセンター よつ葉	梅の木町 4-16	36-1410	36-2560	-	-	横手駅西口		○
22	横手	デイサービスセンター きゅあ	前郷二番町 11-15	23-7781	23-7782	26-2929	26-2929	横手高校 青雲館		○
23	横手	機能訓練特化型デイサービス 健（すこやか）	横手町字四ノ口 84-1	23-9028	23-9029	090- 2979-8218	同左	横手防災センター		○
24	横手	デイサービス慈照庵	朝倉町 5-19	38-8430	38-8431	090- 7665-1604	同左	横手中央地区 交流センター		○
25	横手	ショートステイえがお	羽黒町 11-46	23-5605	23-5605	同左	同左	横手中央地区 交流センター		○
26	横手	有料老人ホーム凜	八幡字上長田 146-2	32-6391	32-6381	同左	同左	横手防災センター		○
27	横手	有料老人ホーム あいあい横手	横手町大関越 42-1	23-8075	23-8078	同左	同左	自施設 2 階		○
28	横手	N P O 法人そら	三本柳字寺田 131-1	38-8156	38-8159	同左	同左	横手防災センター		○
29	横手	生活訓練施設のぞみ	上内町 4-33	090- 7790-3129	32-6725	090- 7790-3129	同左	横手興生病院		○
30	横手	生活訓練施設やまぶき	根岸町 6-43	33-8700	33-9777	33-8700	33-9777	横手興生病院		○
31	横手	就労支援センター 「グリーン」	羽黒町 3-7	36-6171	35-5672	同左	同左	横手興生病院		○
32	横手	イオ・グランデ条里	条里三丁目 2-55	23-7980	23-7981	080- 1663-9491	同左	横手防災センター		○
33	横手	障害福祉サービス事業所 サンワーク・ネット横手	梅の木町 8-5	23-8418	23-6281	0187- 73-6177	0187- 73-6177	自施設 2 階		○
34	横手	グループホーム横手 (サンワークの家)	梅の木町 8-5	36-6510	0187- 73-6177	同左	同左	自施設 2 階		○
35	横手	グループホーム へいわ	平和町 5-50	23-5820	23-5820	080- 1683-5318	同左	横手興生病院		○

資料 16－1 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等 3

要配慮者利用施設

通 番	地域	施 設 名	住 所	平日		夜間・休日		避難先	洪水エリア	
				緊急連絡先	F A X	緊急連絡先	F A X		雄物川	横手川
36	横手	グループホーム たんぽぽ	大水戸町 8-3	23-5820	23-5820	080- 1683-5318	同左	横手興生病院		○
37	横手	グループホーム ねぎし	根岸町 7-33	23-5820	23-5820	080- 1683-5318	同左	横手興生病院		○
38	横手	グループホーム はぐろ	羽黒町 5-32	23-5820	23-5820	080- 1683-5318	同左	横手興生病院		○
39	横手	イオ平和	平和町 11-5	23-6585	23-656	32-2848	36-1516	横手セントラ ルホテル		○
40	横手	市立横手病院	根岸町 5-31	32-5001	36-1782	同左	同左	横手病院上階		○
41	横手	横手興生病院	根岸町 8-21	32-2073	32-1669	同左	同左	横手興生病院 上階		○
42	横手	学童保育 「わんぱく」	上内町 6-39	32-1622	32-1622	同左	同左	横手中央地区 交流センター		○
43	横手	学童保育 「あさくらキッズ」	朝倉町 6-38	32-1130	32-1130	同左	同左	横手北小学校		○
44	横手	げんキッズよこてきた	八幡字下長田 52	23-6081	23-6091	同左	同左	横手北小学校		○
45	横手	横手幼児園	本町 2-17	32-6025	38-8783	同左	同左	横手城南高校		○
46	横手	横手マリア園	寿町 7-25	32-5159	32-8059	32-6159	32-6159	さらさ横手		○
47	横手	アソカ保育園	城西町 4-8	33-1978	33-1979	090- 6680-9027	32-0765	横手城南高校		○
48	横手	明照保育園	前郷一番町 4-4	32-7388	32-8190	090- 5596-8537	32-6386	横手高校 青雲館		○
49	横手	学童保育 「てらこや 明照」	前郷一番町 4-8	35-4127	35-4128	090- 5596-8537	32-6386	横手高校 青雲館		○
50	横手	相愛こども園	横手町字五ノ口 9	36-1334	36-1826	同左	同左	横手防災センター		○
51	横手	和光保育園	八幡字上長田 39-1	36-1221	23-9230	36-1211	36-1235	横手北小学校		○
52	横手	ときわベビーハウス	三本柳字寺田 123-1	32-1616	23-5220	090- 3122-2135	同左	自施設 2 階		○
53	横手	認定こども園 上宮第一幼稚園	中央町 6-14	32-6075	32-2043	同左	同左	横手高校 青雲館		○

資料 16－1 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等 4

要配慮者利用施設

通 番	地 域	施 設 名	住 所	平 日		夜間・休日		避難先	洪水エリア	
				緊急連絡先	F A X	緊急連絡先	F A X		雄物川	横手川
54	横手	みんなのみらい 横手卸町園	卸町 4-4	23-6860	32-8162	080- 4606-1881	同左	横手社会福祉 協議会		○
55	横手	きらきら保育園横手	駅前町 1-13	33-5556	018-803- 6065	080- 5550-1906	同左	さらさ横手		○
56	横手	高橋耳鼻咽喉科クリニック	前郷二番町 4-25	32-2275	36-8170	32-3380	同左	横手高校 青雲館		○
57	横手	山田眼科医院	四日町 5-25	32-6006	32-6511	32-6110	32-6511	横手市民会館		○
58	横手	放課後等デイサービス さくらっこ	横手町字四ノ口 51	32-6085	32-7359	同左	同左	阿桜園		○
59	横手	みらいずジュニア横手	朝倉町 3-45	23-7808	23-7809	同左	同左	横手北小学校		○
60	横手	有料老人ホーム悠久庵	条里一丁目 15-2	23-5302	23-5303	同左	同左	おぎわら内科		○
61	横手	学童保育「卸町よこてきた」	横手市卸町 9-4	36-0177	36-0177	同左	同左	横手社会福祉 協議会		○
62	横手	学童保育「卸センターよこて きた」	横手市卸町 4-10	090- 6229-1075	32-4054	同左	同左	横手社会福祉 協議会		○
63	横手	障害福祉サービス事業所 ウ ッディいのおか	横手市猪岡字中猪岡 154	38-8434	38-8438	同左	同左	旭地区交流セ ンター		皿川
64	横手	イオ・ヴィータ赤坂	横手市赤坂字後野 35-4	23-8139	23-8138	080-1831- 1425	同左	横手防災セン ター		頭無川
65	横手	放課後等デイサービスキッズ スポーツ	横手市婦気大堤字婦気前 269-1	23-6576	23-7967	080-8215- 5550	同左	横手防災セン ター		頭無川
66	横手	AKITA トレーニングセンター	横手市婦気大堤字婦気前 269-1	23-7966	23-7967	080-8215- 5550	同左	横手防災セン ター		頭無川
67	横手	放課後等デイサービスキッズ スポーツ Fine!	横手市婦気大堤字婦気前 274-1	23-7577	23-7578	080-8215- 5550	同左	横手防災セン ター		頭無川
68	横手	デイサービスセンターすこやか 森の家	横手市婦気大堤字婦気前 154-1	35-6025	35-6035	080-3326- 1052	同左	自施設 2 階		頭無川
69	横手	ショートステイすこやか森の 家	横手市婦気大堤字婦気前 154-1	35-6025	35-6035	080-3326- 1052	同左	自施設 2 階		頭無川
70	横手	特別養護老人ホームすこやか 森の家	横手市婦気大堤字婦気前 154-1	35-6025	35-6035	080-3326- 1052	同左	自施設 2 階		頭無川

資料 16－1 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等 5

要配慮者利用施設

通 番	地域	施 設 名	住 所	平日		夜間・休日		避難先	洪水エリア	
				緊急連絡先	F A X	緊急連絡先	F A X		雄物川	横手川
71	横手	コンパスウォーク横手	横手市安田字堰添 58-1	23-9423	23-9424	070-4810-6818	同左	横手防災センター		頭無川
72	横手	GENK I N E X T 秋田横手	横手市赤坂字館ノ下 105-6	23-5338	23-5339	090-2791-9226	同左	横手防災センター		頭無川
73	横手	シルバーピュア横手	横手市赤坂字館ノ下 136-2	080-3320-1001	23-5846	同左	同左	横手防災センター		頭無川
74	横手	Luminous(ルミナス)横手	横手市婦気大堤字婦気前 132-1	32-1117	38-8320	同左	同左	横手防災センター		頭無川
75	横手	平鹿総合病院	横手市前郷字八ツ口 3-1	32-5121	33-3200	32-5124	同左	自施設 2 階		頭無川
76	横手	旭保育園	横手市猪岡字沼下 145-2	36-2309	36-2391	090-5184-4786	同左	旭地区交流センター		頭無川
77	増田	特別養護老人ホーム いきいきの郷	増田町増田字七日町 177	45-4411	45-4488	同左	同左	亀田地区 交流センター	○	
78	増田	ますだ保育園	増田町増田字七日町 66	45-4637	45-2921	090-7790-0297	-	まんが美術館	○	
79	増田	学童保育「すまいるキッズ」	増田町増田字七日町 66	45-4788	ますだ保 45-2921	同左	同左	増田高校	○	
80	平鹿	特別養護老人ホーム 平寿苑	平鹿町浅舞字館廻 353	38-7011	38-7012	同左	同左	平寿苑上階	○	
81	平鹿	特別養護老人ホーム 悠西苑	平鹿町浅舞字新堀 146	23-5252	23-5253	同左	同左	浅舞地区 交流センター	○	
82	平鹿	グループホーム康々園	平鹿町浅舞字伊勢堂 84-1	24-3721	56-3070	同左	同左	浅舞地区 交流センター	○	
83	平鹿	茶話本舗デイサービス 横手ボヌール	平鹿町中吉田字清水ノ上 105	23-5757	23-5714	090-2793-9681	同左	平成高校	○	
84	平鹿	イノベイト横手事業所	平鹿町浅舞字八幡小路 235	38-8603	38-8613	同左	同左	浅舞地区 交流センター	○	
85	平鹿	浅舞感恩講保育園	平鹿町浅舞字浅舞 221-1	24-1148	24-3745	090-1491-7040	-	浅舞地区 交流センター	○	
86	雄物川	特別養護老人ホーム すこやか館合	雄物川町薄井字新城 7-2	56-2800	56-2801	同左	同左	すこやか大雄	○	
87	雄物川	デイサービスセンター 沼の柵	雄物川町今宿字鳴田 136-1	22-2294	38-6738	090-2779-8420	-	雄物川コミュニ ティセンター	○	

資料 16－1 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等 5

要配慮者利用施設

通 番	地域	施 設 名	住 所	平日		夜間・休日		避難先	洪水エリア	
				緊急連絡先	F A X	緊急連絡先	F A X		雄物川	横手川
88	雄物川	ショートステイ おものがわ	雄物川町今宿字西ノ在家 74-1	38-8911	38-8912	-	-	雄物川コミュニ ティセンター	○	
89	雄物川	グループホーム おものがわ	雄物川町沼館字佐田 10-1	38-6123	38-8282	-	-	雄物川コミュニ ティセンター	○	
90	雄物川	グループホーム おものがわC棟	雄物川町沼館字高畑 394	38-6015	38-6015	同左	同左	雄物川コミュニ ティセンター	○	
91	雄物川	ジョイワーク横手	雄物川町南形字下大巻 55	23-6663	23-6693	090- 5833-0914	-	薬王堂 雄物川店	○	
92	雄物川	雄物川保育園	雄物川町柏木字後田 7	23-6101	23-6151	090- 3644-5305	-	樽見内保育園	○	
93	雄物川	雄物川小学校	雄物川町今宿字鳴田 35	22-2800	22-2830	-	-	雄物川小学校	○	
94	雄物川	にこにこキッズ雄物川	雄物川町今宿字鳴田 35	090- 7797-9725	22-4517	090- 9424-8295	同左	雄物川小学校	○	
95	雄物川	にこにこキッズ雄物川Ⅲ	雄物川町今宿字鳴田 1	080- 9257-2024	22-4517	090- 9424-8295	同左	雄物川小学校	○	
96	大森	デイサービス ウエスト・リバー	大森町袴形字西神成 7-2	23-7027	23-7028	090- 5843-0194	同左	大森体育館	○	
97	大森	有料老人ホームやわらぎ	大森町字町田 34-7	38-8871	38-8886	同左	同左	高齢者等保健 福祉センター	○	
98	大森	ショートステイ くつろぎの里おおもり	大森町板井田字タモノ木 148-1	56-4088	56-4089	同左	同左	大森体育館	○	
99	大森	樹の里 おおもり	大森町字町田 39-1	26-8930	26-8931	同左	同左	高齢者等保健 福祉センター	○	
100	大森	大森保育園	大森町字大森 293-1	26-3132	38-8199	26-2104	-	高齢者等保健 福祉センター	○	
101	大森	川西保育園	大森町袴形字南越前林 1	26-2133	26-2133	090- 7663-8143	52-3405	大森体育館	○	
102	大森	大森小学校	大森町字中田 1-4	26-2048	56-4005	-	-	高齢者等保健 福祉センター	○	
103	大森	学童保育「おおもり」	大森町字中田 1-4	26-2552	26-2552	26-2439	-	高齢者等保健 福祉センター	○	
104	十文字	特別養護老人ホーム 花むつみ	十文字町睦合字川井川 47	55-3315	55-3316	同左	同左	十文字西地区 交流センター	○	

資料 16－1 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設等 6

要配慮者利用施設

通 番	地域	施 設 名	住 所	平日		夜間・休日		避難先	洪水エリア	
				緊急連絡先	F A X	緊急連絡先	F A X		雄物川	横手川
105	十文字	有料老人ホームいなお	十文字町仁井田字八萩 73-4	47-7170	47-7710	090- 8783-8532	同左	十文字地区 交流センター	○	
106	十文字	デイサービス アクティブ	十文字町十五野新田字十文字 下タ 6-6	23-8501	23-8521	同左	同左	十文字地区 交流センター	○	
107	十文字	炭酸の湯 ほっとデイ 花むつみ	十文字町睦合宿屋布 14-8	55-3315	55-3316	同左	同左	十文字西地区 交流センター	○	
108	十文字	三重保育所	十文字町十五野新田字増田道 東 93-4	42-1005	42-4963	42-5114	42-3672	自施設 2 階	○	
109	十文字	ひかりサロンラッキー	十文字町仁井田字東 22-1	070- 8509-8486		同左		十文字地区 交流センター	○	
110	大雄	グループホーム 悠々庵花ごよみ	大雄字西館合 75	56-5855	56-5856	同左	同左	大雄地区 交流センター	○	
111	大雄	大雄福祉センター 指定通所介護事業所	大雄字大関 310	52-3311	52-3444	同左	同左	大雄地区 交流センター	○	
112	大雄	たいゆう保育園	大雄字田村 72	23-7158	23-7159	090- 7665-0089	同左	大雄地区 交流センター	○	
113	大雄	横手明峰中学校	大雄字藤巻西 10	38-8500	52-3901	090- 2973-8593	26-3998	大雄小学校	○	

資料 17-1 水防協力団体指定要領
(県水防計画資料編 10 章 10-1 転記)

〇〇市(町)水防協力団体指定要領

1. 趣旨

〇〇市(町)では、水防団員数の減少、サラリーマン化による実際に出動できない水防団員の増加並びに市民及び民間団体が自主的に災害救援活動に取り組む動きの活発化等、近年の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市(町)における水防団及び水防を行う消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他水防活動に協力することを目的に、水防法(以下「法」という。)に基づき、水防協力団体を指定することとした。

2. 水防協力団体の要件(法36 条第1 項関係)

水防協力団体は、法第36 条に基づき、法人その他法人でない団体であって、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有し、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる者とする。

3. 水防協力団体の業務(法37 条関係)

水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、水防責任を有する水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。

- (1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動
- (2) 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及びその提供
- (3) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供
- (4) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究
- (5) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発
- (6) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4. 水防協力団体の申請方法(法36 条第1 項・第3 項関係)

- (1) 水防協力団体の要件を満たす者で、〇〇市(町)水防協力団体の指定を受けようとする者は、水防管理者(〇〇市(町)長)(〇〇市(町)△△部□□課)に「〇〇市(町)水防協力団体指定申請書」(資料10-2)に「水防協力団体活動業務計画書」(資料10-3)及び水防協力団体組織体制一覧表(連絡先)」(任意様式)を添えて、2部提出するものとする。

- (2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。(任意様式)

5. 水防協力団体の指定(法第36条第2項・第4項関係)

- (1) 水防管理者(〇〇市(町)長)は前項の申請により業務を適正かつ確実に行うことができると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「〇〇市(町)水防協力団体認定書」(資料10-4)を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。
- (2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があったときは、当該届出に係る事項を公示する。

6. その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、令和〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

資料 17-2 水防協力団体指定申請書
(県水防計画資料編 10 章 10-2 転記)

〇〇市（町）水防協力団体指定申請書	
	年 月 日
〇〇市（町）水防管理者	
〇〇市（町）長	様
	住 所
	(事務所所在地)
	団体の名称
	代表者氏名
水防法第 36 条第 1 項及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領第 4 の規定に基づき、〇〇市（町）水防協力団体の指定を受けたいので、別添「水防協力団体協力活動業務計画書」（資料 10-3）を添えて申請します。	

水防協力団体協力活動業務計画書

下記の〇〇市（町）の実施する水防活動に協力します。

記

※ご協力いただける項目の番号に○印を記入してください

I 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動への協力（指定要領3-（1）関係）

- 1 災害時における土のうの袋詰めや運搬などの水防活動への支援
- 2 災害時における小さな子供やお年寄りなどの災害時要援護者の救護
- 3 災害時における住民に対する洪水注意報、警報などの情報の広報
- 4 災害時における住民の避難誘導、避難所開設・運営への支援

II 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及びその提供（指定要領3-（2）関係）

具体的な資器材の種類・数量及び保管場所等

III 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供（指定要領3-（3）関係）

- 1 日常における河川管理施設や許可工作物の安全性の点検や巡視
- 2 災害時における河川水位状況、雨量、強風状況などの情報連絡

IV 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究（指定要領3-（4）関係）

- 1 市（町）が作成する洪水ハザードマップの配布

V 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発（指定要領3-（5）関係）

- 1 実体験等に基づく、浸水箇所や危険箇所などの地域住民に対する水防知識の講習

VI 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等（指定要領3-（6）関係）

- 1 水防団が開催する水防演習への参加
- 2 住民の避難訓練の実施

◎その他ご協力いただける活動がありましたら内容をご記入ください。

資料 17-4 水防協力団体認定書
(県水防計画資料編 10 章 10-4 転記)

〇〇市（町）水防協力団体認定書	
	年 月 日
住 所	
（事務所所在地）	
団体の名称	
代 表 者	様
	〇〇市（町）水防管理者
	〇〇市（町）長
水防法第 3 6 条第 1 項及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領第 4 の規定に基づき、貴団体を〇〇市（町）水防協力団体に指定します。	

資料 17-5 水防協力団体との水防協働活動実施要領
(県水防計画資料編 10 章 10-5 転記)

〇〇市（町）における水防協力団体との水防協働活動実施要領

1. 趣旨

〇〇市（町）における水防活動は、〇〇市（町）水防計画書に活動内容を明記しているところであるが、水防法が一部改正され、水防協力団体制度が創設されたことに伴い、本市（町）において水防協力団体を指定した際に水防団及び水防活動を行う消防機関と水防協力団体との水防活動の連携、協働業務等について本要領に定めるものとする。

2. 水防団等と水防協力団体との連携（水防法38 条関係）

水防法第36 条及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領に基づき指定された水防協力団体が行う水防活動は、水防団又は水防を行う消防機関による水防活動に対する協力業務であり密接な連携の下、活動を行うものとする。

3. 活動報告書の提出（水防法第39 条関係）

連携して行われる水防の効果が最大限発揮されるよう、指定された水防協力団体に対し、水防活動の活動記録についてその内容を明記した「水防協力団体活動報告書」（資料 10-6）を提出させることができる。

4. 情報提供等（水防法第40 条関係）

水防管理者は、〇〇市（町）水防協力団体指定要領 4 に基づき提出された「水防協力団体活動業務計画書」や前項の「水防協力団体活動報告書」で示された活動内容について、その活動の実施に関し、必要な情報や指導、助言を行う。

5. その他

- （1）この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- （2）その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、令和〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

資料 17－6 水防協力団体協力活動報告書
(県水防計画資料編 10 章 10-6 転記)

〇〇市（町）水防協力団体協力活動報告書	
年 月 日	
〇〇市（町）水防管理者	
〇〇市（町）長	様
	住 所
	（事務所所在地）
	団体の名称
	代表者氏名
別紙のとおり水防活動を実施しましたので、〇〇市（町）水防協力団体指定要領第 6 の規定に基づき提出します。	